

第3回(6月28日) 今後の介護人材養成の在り方に関する検討会

資料1-4

事業者団体調査(北海道社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間 実施回 数	5 実 施力所 数	6 時間数 (期間)	7 年間 受講者数	8 費用 (1人当 たり)	8 費用 (総事業 費)	9 その 他
北海道社会福祉協議会 社会福祉 研修所	新任介護職員 研修	現職経験年数が2年未満の施設介護職員並 びに訪問介護員	講義1「社会福祉の動向と介護職員に求められること」 講義2「認知症の方を知る」 講義3「私の目指す援助者像」 講義4・演習1「コミュニケーションの基本」	3回	1カ所	10時間(2日)	461人	3,000円	-	-
	介護職員専門 研修Ⅰ	現職経験年数が2年以上5年未満の施設介 護職員並びに訪問介護員	講義1「介護職の専門性とサービスの質の向上に向けて」 講義2「生活障がいとしての認知症の理解」 講義3・演習1「介護記録の重要性について」 講義4・討議1「職種間連携の重要性」	6回	4カ所	10.5時間(2日)	443人	3,000円	-	-
	介護職員専門 研修Ⅱ	現職経験年数が5年以上の施設介護職員並 びに訪問介護員	講義1「介護職の専門性とサービスの質の向上に向けて」 講義2・討議1「介護現場のリスクマネジメント」 講義3・演習1「認知症の方をより深く知る～アセスメントを 通して～」 講義4・討議2「職種間連携の重要性とリーダーシップ」	6回	4カ所	13.5時間(3日)	-	3,500円	-	-
質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。			質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどの ような工夫をしていますか。			質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要 だと思いますか。				
<p>北海道の広域性を考慮すると札幌市以外の都市においての研修開催が望ましいが、経費等の関係で札幌を中心とした開催にならざるを得ない。</p> <p>現在、NPOや営利企業等は、原則、本研修所の受講対象としていない。しかし、定員に空きがある場合は対応している。</p> <p>なお、介護保険事業の事業所指定を受けている場合に、受講対象にしてほしいとの相談が多く寄せられている。(本件については、北海道からの委託研修事業ということもあり、北海道との協議が必要。)</p>			<p>年度初めに当該年度の「社会福祉研修事業計画・要綱一覧」を対象法人・施設等に郵送している。また、道社協ホームページにも掲載している。</p> <p>介護職員が参加しやすいように研修企画において、受講者アンケートや関係者の意見を踏まえ検討している。</p> <p>平成21年度においては、国の事業である「介護職員の研修派遣に対する代替職員の派遣事業」を研修時のオリエンテーション等で周知したり、チラシを配布している。</p>			<p>北海道の広域性を考慮すると道内複数箇所での研修の開催が必要と考える。(ただし、経費的な問題あり)</p> <p>また、現在実施されている「介護職員の研修派遣に対する代替職員の派遣事業」の継続は不可欠と考える。</p> <p>その他、社会福祉法における社会福祉事業の経営者の責務や福祉人材確保指針における経営者・関係団体並びに地方公共団体の役割の、再徹底と報告の義務化が必要と考える。</p> <p>特に、介護職員処遇改善交付金におけるキャリアパス要件は、かなり柔軟なものであり、サービスの質の向上のためには研修は不可欠であり、研修促進の具体的なものの提示が必要と考える。</p>				

事業者団体調査(岩手県社会福祉事業団)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
岩手県社会福祉事業団	児童虐待対応職員研修(施設)	社会福祉従事者	①講義「児童虐待防止の現状と課題」 ②講義「虐待を受けた子どもと家族への援助における課題」等	1回	1カ所	10時間(2日)	78人	0円	-	-
	地域福祉講座	社会福祉関係職員	講義「これからの地域福祉の課題」 事例発展「地域での暮らしを支える」 グループディスカッション「地域福祉の課題について考える」等	2回	1カ所	6時間(2日)	42名	0円	-	-
	コミュニティワーク講座(基礎コース)	社会福祉関係職員	講義「コミュニティワークの展開」 ワークショップ「地域福祉の課題発見と明確化」等	2回	1カ所	6時間(2日)	42人	0円	-	-
	地域福祉フォローアップ講座	社会福祉関係職員	実践報告「地域福祉計画策定後の状況と課題」 ワークショップ「地域福祉を実践するうえでの具体的なプログラムについて」等	2回	2カ所	3時間(2日)	36人	0円	-	-
	福祉職員生涯研修(新任職員課程・中堅職員課程)	新任(社会福祉施設において職務経験2年未満の職員) 中堅(社会福祉施設において職務経験2年以上で役職にない職員)	階層別に共通の専門性及び組織性を培い、新任職員・中堅職員の資質の向上を図る。	3回	1カ所	33時間(6日)	188人(新任61人、54人、中堅73人)	5,000円(テキスト・シート代込)	-	-

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
1 種別協議会や職能団体と当事業団の役割について整理、調整が必要である 2 受講者ニーズが多様化しており、そのことに伴う運営面について(財源・人等)	1 各種アンケート結果、時代の社会的背景を考慮したプログラムの作成 2 ホームページへの研修実施計画の掲載	1 財源面の支援 2 土、日曜日の研修開催、地域ブロックごとの研修開催等

事業者団体調査(宮城県社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
宮城県社会福祉協議会	認知症介護実践者研修	1. 県内の介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等 2. 認知症介護の基本的な知識を有する者 3. 高齢者介護実務経験が概ね2年以上の者 4. 研修(講義・演習6日間)終了後に職務と並行して自施設で4週間の間に20日間160時間以上の認知症介護実習を展開できる者	認知症高齢者介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護の専門職を養成する。	4回	1ヵ所	50時間	240人	-	-	-
	認知症介護実践リーダー研修	1. 県内の介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等 2. 高齢者介護実務経験が概ね5年以上で、実践者研修又は痴呆介護実務者研修を修了している者 3. 介護現場において、認知症介護の実践リーダー役の立場にある者 4. 研修(講義・演習9日間)終了後に職務と並行して自施設で4週間の間に20日間160時間以上の認知症介護実習を展開できる者	認知症高齢者介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護の専門職員を養成するとともに、介護保険施設・事業所において、実践リーダーとして職員を指導し、チームケアの調整を行い、さらに認知症介護の推進役を担う知識と技術を習得する。	1回	1ヵ所	88時間	30人	-	-	-
	認知症対応型サービス事業管理者研修	1. 県内の認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の管理者、及び管理者になることが具体的に予定されている方 2. 認知症介護実践研修(実践者研修)または痴呆介護実務者研修(基礎課程)を修了している方 3. 当該事業所所在地の市町村長の推薦を受けた方	認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の管理者となる者に対し、当該事業所を管理・運営していくための知識と技術を習得する。	3回	1ヵ所	10時間	44人	-	-	-
	認知症対応型サービス事業開設者研修	1. 県内の認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の管理者、及び管理者になることが具体的に予定されている方 2. 認知症介護実践研修(実践者研修)または痴呆介護実務者研修(基礎課程)を修了している方 3. 当該事業所所在地の市町村長の推薦を受けた方	認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の管理者となる者に対し、当該事業所を管理・運営していくための知識と技術を習得する。	1回	1ヵ所	12時間	14人	-	-	-
	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1. 県内の認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の管理者、及び管理者になることが具体的に予定されている方 2. 認知症介護実践研修(実践者研修)または痴呆介護実務者研修(基礎課程)を修了している方 3. 当該事業所所在地の市町村長の推薦を受けた方	認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の管理者となる者に対し、当該事業所を管理・運営していくための知識と技術を習得する。	1回	1ヵ所	53時間	11人	-	-	-

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
研修日数が長いことと、事業所から職員を研修に出席させることが難しいとの意見あり。(多忙、連続日程は困るなど) 講師間の連携(研修の目的や流れを共通して理解し、全体で一つの研修としてまとめること1回の受講人数が多くなると、通達や演習が行き届くのが難しく、能力資質にも差がでる傾向がある。	ホームページの活用 県の広報への掲載依頼 事業所への案内・発送	管理者(経営者)への働きかけ(研修に参加し、人材育成を進めることが事業所の発展に結びつくことを実感してもらう。 研修目的や内容が具体的で、実践に生かせるものとし、長時間の研修の場合は、単元毎に数回に分けて開催する。 資格取得のための研修に偏らず、人材育成にも力を注ぎ、仕事への誇り・やりがい等を感じてもらえる人を育てる。

事業者団体調査(秋田県社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
秋田県社会福祉協議会	福祉保健施設・事業者等職員新任研修Ⅰ	社会福祉施設(保育所含む)、介護保険施設・事業者、社協の経験2年未満の職員で福祉保健分野以外も含め職務経験がない職員	・福祉サービスの理念と実践 ・仕事の仕組みと手順を学ぶ ・新任職員のメンタルヘルス ・接遇マナーを学ぶ	1回	1カ所	10時間(2日)	144人	0円	145,786円	-
	福祉保健施設・事業者等職員新任研修Ⅱ	社会福祉施設(保育所含む)、介護保険施設・事業者、社協の経験2年未満の職員で福祉保健分野以外も含め職務経験がある職員	・福祉サービスの理念と実践 ・仕事の仕組みと手順を学ぶ ・新任職員のメンタルヘルス ・接遇マナーを学ぶ	1回	1カ所	10時間(2日)	144人	0円	69,207円	-
	福祉保健施設・事業者等職員中堅研修Ⅰ(組織性)	社会福祉施設(保育所含む)、介護保険施設・事業者、社協の職員(経験2年以上5年未満で主任・係長等の役職にない職員)	中堅職員に求められる役割 職場におけるリーダーシップとチームワーク	1回	1カ所	10時間(2日)	102人	0円	204,984円	-
	福祉保健施設・事業者等職員中堅研修Ⅱ(組織性)	社会福祉施設(保育所含む)、介護保険施設・事業者、社協の職員(経験5年以上で主任・係長等の役職にない職員)	中堅職員に求められる役割 中堅職員に求められる組織活動	1回	1カ所	10時間(2日)	128人	0円	183,000円	-
	福祉保健施設・事業者等職員中堅研修(専門性)	社会福祉施設(保育所含む)、介護保険施設・事業者、社協の職員・生活支援員等で職務経験5年以上の者	ICF(国際生活機能分類)の基礎的な理解と当事者中心の「共通言語」としての活用 ICFの視点を生かしたケアスキル・専門性向上の取り組み 対人援助とソーシャルワーク	1回	1カ所	10時間(2日)	85人	0円	330,424円	-
	施設等相談援助職員中堅研修①(専門性)	社会福祉施設(保育所含む)、介護保険施設・事業者、社協、県市町村で利用者、利用家族との相談・面接等を主業務としている職員(相談業務経験2年以上5年未満の者)	社会福祉とカウンセリング 面接技法とコミュニケーション カウンセリングの実践	1回	1カ所	10時間(2日)	64人	0円	160,082円	-
	施設等相談援助職員中堅研修②(専門性)	社会福祉施設(保育所含む)、介護保険施設・事業者、社協、県市町村で利用者、利用家族との相談・面接等を主業務としている職員(相談業務経験5年以上の者)	福祉カウンセリングの実際 効果的な面接を行うために①②	1回	1カ所	10時間(2日)	47人	0円	72,058円	-
	調理技術研修	福祉施設職員で調理に携わっている方	ソフト食を取り入れた高齢者向けメニュー① 幼児向け行事食(アレルギー対応食を含む) スピードクッキング ソフト食を取り入れた高齢者向けメニュー② ソフト食を取り入れた高齢者向けメニュー③	5回	1カ所	3.5時間(1日)	150人	0円	473,000円	-
	認知症介護基礎研修	社会福祉施設、介護保険サービス事業所等で介護経験2年未満	・高齢者保健福祉制度の理解 ・家族の理解・高齢者との関係の理解 ・認知症に関する基礎知識 ・認知症介護の基本理念 ・認知症介護の基本技術 ・コミュニケーション技法 ・研修のまとめ	1回	1カ所	5時間(1日)	76人	会員 6,500円 非会員 7,500円	118,000円	-
	認知症介護実践者研修	社会福祉施設、介護保険サービス事業所等で介護経験2年以上の方	現場における認知症サービスの質の向上等	2回	1カ所	84時間(14日)	203人	25,000円	2,000,000円	-
認知症介護実践リーダー研修	社会福祉施設、介護保険サービス事業所等で介護経験2年以上の方	介護現場におけるリーダーとして求められる指導力の養成等	1回	1カ所	54時間(9日)	37人	25,000円	500,000円	-	
施設等相談援助職員中堅研修②(専門性)	社会福祉施設(保育所含む)、介護保険施設・事業者、社協、県市町村で利用者、利用家族との相談・面接等を主業務としている職員(相談業務経験5年以上の者)	福祉カウンセリングの実際 効果的な面接を行うために①②	1回	1カ所	10時間(2日)	47人	0円	72,058円	-	

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
受講定員に対して申込者が多く、受講をお断りするケースが増えている。	自主企画による研修ではニーズの高い研修の実施回数を増やして対応している。(同内容を複数回実施) できるだけ繁忙期に実施しない、同階層対象の研修を同時期に実施しない、他種別団体の研修時期を確認するなど、実施時期に配慮している。	事業所が研修へ派遣しやすいよう費用助成を検討する(キャリア形成助成金の活用など)

事業者団体調査(山形県社会福祉研修センター)

実施主体										
質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。										
1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他	
山形県社会福祉研修センター	高齢者福祉種別新任職員研修1~2	・高齢者福祉種別施設において勤務年数が2年未満の者 ・現任のホームヘルパーで経験年数が2年未満の者 ・県・市町村社会福祉相談機関の新任職員	・「社会福祉の基本理念と従事者の役割」 ・「社会福祉従事者としての目指すもの」 ・「対人コミュニケーションを学ぶ」	2回	1カ所	19時間(4日)	296人	-	-	-
	高齢者介護関係職員研修1~4	高齢者介護関係事務所における介護業務担当職員	①高齢者福祉の現状把握と専門的知識・ケアの目的の確認 ②認知症のケアと援助技術 ③コンプライアンスルール策定の意義 ④排泄ケアの重要性・有効性、具体的手法	4回	1カ所	18時間(4日)	465人	-	-	-
	社会福祉施設ケアリーダー研修	社会福祉施設(保育所を除く)において介護・援助業務のリーダー的立場にある者等(平成21年度受講者を除く)	・「組織・職場内の人間関係のあり方」 ・「権利擁護について」 ・「福祉サービスにかかわる苦情解決に向けて」 ・「施設における虐待・成年後見制度について」	1回	1カ所	9時間(2日)	143人	-	-	-
	ホームヘルパー研修1~3、主任	・現任のホームヘルパー ・主任ホームヘルパーまたは主任の業務を担当している者、サービス提供責任者	①サービス提供責任者の責務と教育体制 ②ホームヘルパーの専門性を高める対人援助技術 ③認知症のケアと介護現場での問題点 ④自立を目指す介護技術	4回	1カ所	23時間(5日)	364人	-	-	-

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
・参加可能な事業所が偏ってくる。各研修とも受講定員を上回り、お断りしなければならない場合が多々みられる。	・独自のメールシステムやホームページを活用し、県内の全対象となる施設・事業所に同じ条件で案内している。 ・1日研修を増やしている。 ・アンケートをもとに参加しやすい時期(月末を避ける等)を設定している。	・各事業所の労務管理や人材育成の重要性の徹底。 ・研修に参加できるだけの十分な人員配置と予算措置。

事業者団体調査(福島県社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
福島県社会福祉協議会	リスクマネジメント研修	社会福祉施設でリスクマネジメントを担当する職員。[1施設1名。]	講義「施設事故の現状と安全の基本」 講義・演習「事故発生の背景要因分析」	1回	1カ所	5時間(1日)	182人	2,000円	-	-
	介護福祉士受験準備講習会	平成21年度介護福祉士国家試験を受験しようとする方(200名定員)	障害者福祉論等	1回	1カ所	8日	199人	16,000円	-	-
	社会福祉施設指導的職員研修	社会福祉法人が経営する社会福祉施設(民間保育所を含む)で、主任、係長等の役職にある職員。ただし、全プログラム(3日間)の受講を原則とする。	講義「福祉サービスの理念・動向と指導的職員への期待」等	2回	1カ所	18.5時間(3日)	120人	5,530円	-	-
	職場研修担当職員研修	社会福祉施設において職員研修を担当している者。	講義・演習「これからの福祉人材育成と職場研修」「職場研修の考え方と推進方法①」等	1回	1カ所	11.5時間(2日)	69人	5,040円	-	-
	職場研修担当職員フォローアップ研修	社会福祉施設において職員研修を担当している者	講義・演習「職場研修の考え方と推進方法」等	1回	1カ所	5時間(1日)	45人	2,000円	-	-
	社会福祉施設新任職員研修	社会福祉法人が経営する社会福祉施設(民間保育所を含む)で業務経験2年未満の職員(主として新採用職員、業種・職種は問わない)	講義「福祉サービスの理念・動向と新任職員への期待」等	5回	1カ所	18.5時間(3日)	313人	5,530円	-	-

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
-	-	-

事業者団体調査(茨城県社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
茨城県社会福祉協議会	平成21年度在宅介護指導者研修	社会福祉法人が運営する訪問介護事業所のサービス提供責任者	訪問介護事業所のサービス提供責任者として、従事者やサービス利用者に対する指導・助言・支援を行ううえで、必要とされる専門的知識・技術を身につける。	1回	1カ所	10時間(2日)	17人	-	-	-

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
-	・平成21年度の在宅介護指導者研修参加対象者が限定され、参加者が少数であり、今年度については、研修内容は変更せず、研修名を変更し、また、参加対象者を拡大し、多くの参加者を募る。	・各種社会福祉施設長等が、研修会の目的を理解していただき、多くの参加者を募ることが必要。

事業者団体調査(栃木県社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
栃木県社会福祉協議会福祉人材研修センター	社会福祉施設新任職員研修会(前期)【委託】	新たに社会福祉施設に従事し、経験年数1年未満の職員	講義『県政の動向について』 講義『福祉の仕事に携わって』 講義『対人援助と社会福祉の視点』	高齢分野、障害・児童分野 各1回	1カ所	5時間(2日)	332人	0円	5,873,919円	総事業費は、報告研修以外を含む全委託研修実施にかかる決算額を記載。
	社会福祉施設新任職員研修会(後期)【委託】	社会福祉従事経験年数1年未満の職員で、原則として5月に開催した新任職員研修会(前期)を受講した者	講義『信頼されるスタッフを目指して』 講義・演習『元気に創造 とちぎの福祉～今までの自分とこれからの自分～』	高齢分野、障害・児童分野 各1回	1カ所	5.5時間(2日)	249人	0円	-	-
	社会福祉施設指導監督職員研修会【委託】	社会福祉施設(保育所・行政を除く)、介護保険施設における事務長クラスの中間管理職員(施設長、副施設長、公立施設職員は除く)	講義『実践ビジネスコーチングスキル』	1回	1カ所	5時間(1日)	54人	0円	-	-
	平成21年度社会福祉施設中堅職員研修会【委託】	保育所を除く社会福祉施設の職員で、経験年数5年以上かつ主任や係長等、指導監督職位の中堅職員である者	講義『職場のリーダーシップ』	1回	1カ所	5時間(1日)	52人	-	-	-
	老人福祉施設生活相談員等研修会【委託】	老人福祉施設・介護保険施設の生活(支援)相談員、看護職員、介護職員等	講義・演習『尊厳ある看取りを実践するために』	1回	1カ所	5時間(1日)	103人	0円	-	-
	老人福祉施設機能訓練指導員等研修会【委託】	特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターに勤務する、経験年数5年以下の機能訓練指導員または機能訓練指導員としての勤務が予定されている者	講義・演習『施設における機能訓練』	1回	1カ所	5時間(1日)	27人	0円	-	-
	ケースワーク講座【委託】	受講を希望する社会福祉従事者(保育所を除く)	講義『ケースワークの視点を学ぶ』	1回	1カ所	5時間(1日)	142人	0円	-	-
	カウンセリング(コミュニケーション技術)講座【委託】	(1)社会福祉行政職員で相談業務に従事する者 (2)社会福祉施設職員(保育所を除く)で相談業務に従事する者 (3)その他社会福祉関係職員で相談業務に従事する者	講義『カウンセリング研修(基礎)』 講義『カウンセリング研修(応用)』	1回	1カ所	20時間(4日)	39人	0円	-	-
	古武術式介護講座【独自】	老人福祉施設従事者で受講を希望する者	講義・演習『古武術式介護講座』	2回	1カ所	2時間(1日)	83人	2,000円	273,560円	総事業費は、報告研修以外を含む全独自研修にかかる決算額を記載。
フットケア講座【独自】	老人福祉施設または身体障害者施設従事者で受講を希望する者	講義・演習『フットケア講座』	1回	1カ所	4時間(1日)	56人	2,000円	-	-	

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委託研修について 毎年定員を超える研修があるが、受講料を徴収していないため、予算減の状況において実施回数を増やすことができない。 ・独自研修について 内容による参加人数の予測が難しく、参加しやすいよう受講料を低く設定しているため、謝金が高額となる講師に依頼することができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の入りやすい時期を避けて開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料に対する補助

事業者団体調査(千葉県社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
千葉県社会福祉研修センター	高齢者福祉施設 新任職員	・高齢者施設職員	正しい基礎知識の習得と、基本的なマナー及び職場におけるコミュニケーションとチームワークを学ぶ。	2回	1カ所	11時間(2日)	229人	6,000円	-	-
	障害者福祉施設 新任職員	・障害者施設職員	正しい基礎知識の習得と、基本的なマナー及び職場におけるコミュニケーションとチームワークを学ぶ。	1回	1カ所	10時間(2日)	88人	6,000円	-	-
	在宅新任職員	・事業所従業者	在宅サービスの利用者理解を深め、職員としての資質と福祉サービスの質の向上に資する。	1回	1カ所	10時間(2日)	55人	6,000円	-	-
	指導的職員Ⅰ	・実務経験3年以上の施設職員	指導的職員に期待される基本的役割を理解し、必要となる知識や技能を学ぶ。	1回	1カ所	5時間(1日)	41人	5,000円	-	-
	指導的職員Ⅱ	・実務経験5年以上の施設職員	記録の意義について学び組織の強化と、利用者支援の向上につなげる。	1回	1カ所	5時間(1日)	90人	5,000円	-	-
	接遇・マナースキルアップ	・施設の指導的職員	施設・事業所での接遇等に関する教育指導者を育成する。	3回	1カ所	5時間(1日)	135人	5,000円	-	-
	リスクマネジメント	・施設介護職員	リスクマネジメントの基本的な考え方を学び、より安全な利用者支援につなげる。	1回	1カ所	5.5時間(1日)	158人	6,000円	-	-
	ストレスマネジメント	・施設指導的職員	福祉職自身のストレスに対するセルフケアと組織内でのラインケアのあり方、対処法を学ぶ。	2回	1カ所	5時間(1日)	75人	5,000円	-	-
	高齢者虐待防止	・施設介護職員	福祉現場や家庭等で起こりがちな事例を通して、虐待防止のための具体策を学ぶ。	1回	1カ所	5時間(1日)	66人	6,000円	-	-
	介護実技	・施設介護職員	移乗・移動など基本的な介護技術を習得する。 (要介護者の理解とコミュニケーションのとり方など)	5回	1カ所	15時間(2日)	140人	8,000円	-	-
	介護技術再点検	・施設介護職員	介護技術の基礎に関する知識及び技能を再点検することにより、適正な介護技術を習得する。	2回	1カ所	5.5時間(1日)	78人	8,000円	-	-
	転倒・転落予防	・施設介護職員	転倒・転落事故に関する対応について、介護及びリハビリの視点から身体の見と周辺の環境整備を学ぶ。	2回	1カ所	5時間(1日)	175人	6,000円	-	-
	認知症ケア	・施設介護職員	脳と木蠟の基本的知識を基に、BPSD(認知症の疾患)別特徴とケアのポイントを事例を通して学ぶ。	3回	1カ所	10時間(2日)	152人	6,000円	-	-
	施設ターミナルケア	・施設介護職員	終末期における利用者へのケアの実践を学び、家族との関わりなどについて学ぶ。	1回	1カ所	5時間(1日)	89人	5,000円	-	-
	在宅ターミナルケア	・居宅介護職員	終末期における利用者へのケアと家族を支えるための知識・姿勢を学ぶ。	1回	1カ所	5.5時間(1日)	43人	5,000円	-	-
	口腔ケア	・施設介護職員	摂食・嚥下障害の基礎知識をはじめ、食事介助の基礎技術を習得する口腔ケアを学ぶ。	3回	1カ所	4時間(1日)	184人	6,000円	-	-
	救急法基礎	・介護職員	施設内において障害・急病等の事態が生じた際の応急処置などを実践的に学ぶ。	5回	1カ所	4.5時間(1日)	195人	5,000円	-	-
	身体拘束廃止	・施設介護職員	身体拘束廃止を実践するための必要な考え方を学ぶ。	1回	1カ所	10時間(2日)	21人	8,000円	-	-
	感染症対策	・介護職員	感染症対策についての理解を深め、感染症に関する正しい知識を習得する。	1回	1カ所	5時間(1日)	74人	5,000円	-	-
	新人職員福祉入門講座	・新採用職員	新任職員に必要な社会福祉援助技術の知識を学ぶ。 (新任職員の心構え、対人援助の基本姿勢)	1回	1カ所	5時間(1日)	295人	5,000円	-	-
コミュニケーション・対人援助技術	・援助職員	コミュニケーションの基本姿勢と対人援助の基本を学ぶ。	2回	1カ所	10時間(1日)	133人	5,000円	-	-	

事業者団体調査(千葉県社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
千葉県社会福祉研修センター	ケースカンファレンス	・施設介護職員	カンファレンスの理論と実践を学ぶ。	2回	1カ所	5時間(1日)	131人	5,000円	-	-
	アクティビティ・サービス	・高齢者施設職員	日常生活援助技術を習得し、より高度な福祉サービスに寄与する。	1回	1カ所	11時間(2日)	24人	10,000円	-	-
	スーパービジョン	・介護支援専門員等	スーパービジョン実践の基礎知識と実践を学ぶ。	1回	1カ所	11時間(2日)	23人	6,000円	-	-
	居宅ケアマネスキルアップ	・介護支援専門員等	介護保険改定のポイントを学び、適正な運用を学ぶ。	2回	1カ所	2.5時間(1日)	192人	6,000円	-	-
	サービス提供責任者	・提供責任者 ・管理者	サービス対象別の適正な事業運営ポイントと登録ヘルパーへの指導・育成手法について学ぶ。	1回	1カ所	10時間(2日)	79人	6,000円	-	-
	医療的行為基礎知識	・施設介護職員等	医療的行為の基本的な知識と理解を深め、業務に必要不可欠な医療知識を実践的に学ぶ。	2回	1カ所	5時間(1日)	141人	6,000円	-	-
	食事サービス	・施設介護職員	食事ケアや食中毒等に関する衛生管理と栄養管理を複合的に学び、介護職員としての食事介護の姿勢について学ぶ。	1回	1カ所	5時間(1日)	88人	6,000円	-	-
	高次脳機能障害	・施設介護職員	具体的な事例を通して、高次脳機能障害に対する正しい知識を習得し、援助のあり方を学ぶ。	1回	1カ所	5.5時間(1日)	116人	6,000円	-	-

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
福祉従事者の離職等により、質の確保やキャリアパスの構築が難しい。研修への参加目的が、公表や評価対策になっていると感ずることがある。介護実技の研修等が必要だが、環境的にも大人数の実施が困難である。建物(研修センター)の老朽化に伴い、研修を行う快適な環境ではない。	県社協のホームページ等で年間研修計画等を周知している。「研修ネット予約システム」を導入し、24時間体制での申込みを可能とした。福祉の総合知識ではなく、専門性を深める研修企画にシフト(変更)している。今年度より、受講履歴管理の出来る「自己管理カード」を導入した。	応分負担による研修体系では、施設、事業所等の負担が大きく、受講者の知識習得に対する目的や意識・モチベーション等が上がらないように感じる。したがって、公的補助による現行研修体系にし、一定の受講義務を与え、段階的に知識等が習得できるシステム(例えば階級性の導入や、地位の保証など)を構築することにより、離職防止にもなり専門性の高い人材育成に役立つと考える。

事業者団体調査(東京都福祉人材センター)

実施主体 質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。										
1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他	
東京都福祉人材センター	認知症介護研修	東京都内介護保険施設・事業所に従事している介護職員	認知症介護実践者研修	8回	1カ所	6日(職場実習2週間)	660人	-	-	東京都委託研修
		認知症対応型サービス事業管理者研修	6回	1カ所	2日(他施設実習1日)	321人	-	-		
		小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	4回	1カ所	2日	50人	-	-		
		認知症介護実践リーダー研修	2回	1カ所	8日(他施設実習5日/職場実習4週間)	80人	-	-		
		認知症対応型サービス事業開設者研修	2回	1カ所	1日	32人	-	-		
中堅介護職員のための総合的・専門的・継続的研修	都内高齢者福祉施設において、介護福祉士資格を持ち、新任者を指導する立場にある介護職	熟練者志向のキャリアアップ～新任者に伝える移動介護～	1回	1カ所	5日	52人	-	-	養成機関との共同開催 研修室独自事業	
介護職員スキルアップ研修	東京都内介護保険施設・事業所に従事している介護職員	・医療的知識の必要性について ・高齢者の身体と疾病の特徴 ・状態の観察と緊急時の対応 ・医療的な配慮が必要な利用者等に対するケア ・演習 他	4回	2カ所	3日	600人	-	-	東京都委託研修(都単独事業)	
訪問介護サービス提供責任者研修	港区内の訪問介護事業所サービス提供責任者	・サービス提供責任者の業務理解と訪問介護計画書作成プロセスを確認する ・訪問介護計画書の見直し～モニタリングを中心に支援に活かす	3回	1カ所	3日	109人	-	-	港区委託事業(区単独事業)	
訪問介護事業所における業務の標準化を学ぶ研修	・都内訪問介護事業所を管理・監督する立場の方 ・都内訪問介護事業所で標準化を推進する立場のサービス提供責任者の方	・標準化とは何か ・訪問介護事業所における標準化の必要性 ・自事業所における標準化の取り組み ・実践プラン作成 ・発表 ・まとめ	1回	1カ所	1日	300人	-	-	独自事業	

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
	<p>①介護保険の事務作業の繁忙期を避けるような日程で研修を組むようにしている。(毎月10日の前の数日)</p> <p>②広域型研修だけでなく、地域型研修(区市町村単位)により地域内の居宅系事業所のための研修の実施へ支援協力を行っている。</p> <p>③本会の研修は、受講対象者の業種を限定した一部の研修を除いて、介護職員が受講可能なものとなっている。</p>	<p>常に求められる課題を整理して、研修テーマの設定を行うこと。</p> <p>キャリアパスシステムの中で、一人ひとりの受講履歴が処遇に反映されるような仕組みを作り上げていくことで、介護職員の参加を促す。</p> <p>施設や事業所による研修体系の構築とその実施が、介護報酬に反映されるような仕組みづくり。</p>

事業者団体調査(神奈川県社会福祉協議会・神奈川県社会福祉事業団)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
神奈川県社会福祉協議会	スキル基本研修(介護系)	介護職員(実務経験1年未満)	①対人援助職としての基本姿勢 ②チームケア(1)(2) ③介護基本技術	1回	1ヵ所	18時間(3日)	延べ144人	-	-	-
	スキル向上研修	介護職員(実務経験概ね3年程度)	①介護職としての基本姿勢 ②チームケア ③介護技術演習	1回	1ヵ所	18時間(3日)	延べ120人	-	-	-
	現任者研修	福祉施設従事者	①社会福祉の動向②利用者の権利擁護の考え方 ③福祉従事者としての基本姿勢・理念 ④人材育成の仕組みの理解⑤記録の意義と役割⑥どう活かすキャリアパス	21回	1ヵ所	245時間(42日)	延べ2,243人	-	-	-
神奈川県社会福祉事業団	認知症介護実践者研修	介護保険施設・事業所等(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・認知症対応型共同生活介護事業所・特定施設入居者生活介護事業所等)で実務経験2年以上の介護職員等。	高齢者介護実務者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、また認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。	3回	5ヵ所	6日間(36時間)+他施設実習1日+職場研修4週間+実習のまとめ1日	242人	-	-	-
	認知症介護実践リーダー研修	介護・看護におけるチームリーダーの立場にある者で、介護業務に概ね5年以上従事した経験を有し、実践者研修を終了し、1年以上経過している者	高齢者介護実務者及び指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。	2回	3ヵ所	10日間(63時間)+他施設実習3日+職場研修4週間+実習のまとめ3日	75人	-	-	-
	認知症対応型サービス事業管理者研修	認知症対応型サービス(認知症対応型通所介護事業所・小規模多機能型居宅介護事業所・認知症対応型共同生活介護事業所)の管理者(予定者)	指定認知症対応型サービス事業所で管理者として従事することを予定している者を対象に、指定認知症対応型サービス事業所を円滑に管理・運営するための研修を実施することにより、必要な知識・技術をもった指定認知症対応型事業所の管理者を養成し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。	3回	2ヵ所	講義6時間×4日	87人	-	-	-
	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	小規模多機能型居宅介護事業に勤務する計画作成担当者(予定者)。	指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者(介護支援専門員)として従事している者及び従事することを予定している者を対象に、利用登録者に関する居宅介護支援計画や指定小規模多機能型居宅介護事業所における小規模多機能型居宅介護計画を適切に作成する上での研修を実施することにより、必要な知識・技術をもった計画作成担当者を養成し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。	3回	2ヵ所	講義6時間×4日	23人	-	-	-
	認知症介護基本講座	介護保険施設・居宅サービス・訪問通所等に従事する介護職員で概ね実務経験5年未満の者。	現任者研修体制の中核をなす認知症介護実践者研修をより広く、認知症介護実務者に、基礎的な知識を習得する機会を提供する。また、受講参加者が利用者中心の介護とは何か、何故知識が必要かを考える。	1回	1ヵ所	6時間×1日	243人	-	-	-
	福祉講演会	一般県民、民生委員、福祉関係者、介護保険事業者等	一般県民へのスピリチュアル・ケアに関する知識啓発等や医療・福祉関係者等への看取り介護に関する基本的な知識を習得する機会を提供し、尊厳ある終末期の向上に寄与する。	1回	1ヵ所	3時間×1日	167人	-	-	-
	家庭介護教室	一般県民、民生委員、福祉関係者、介護保険事業者等	一般県民の方へ広く高齢者保健福祉制度及び介護保険制度の普及を図る。	5回	5ヵ所	1日目(3時間)+2日目(3時間)×5回=30時間	251人	-	-	-
福祉の仕事セミナー	高校生(福祉の仕事に就きたい者、福祉に関心をもっている者)	福祉の専門職を招き、体験談を交えた座談会を行う。また、特別養護老人ホームの見学、高齢者とのふれあい、同じ目標を持った仲間との交流を通して、福祉の仕事を具体的なイメージとして考えられる機会を提供する。	1回	1ヵ所	6時間×1日	31人	-	-	-	

事業者団体調査(神奈川県社会福祉協議会・神奈川県社会福祉事業団)

質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。										
実施主体	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
神奈川県社会福祉事業団	高校生介護体験教室	高校生	福祉ボランティア活動の位置付け、福祉の心やボランティアの心を育てる。	3回	1ヵ所	6時間×12日	20人	-	-	-
	身体拘束廃止推進モデル施設養成研修	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護事業所及び特定施設入居者生活介護事業所のうち、各団体等の推薦を踏まえ、13施設程度選出し、当該施設の施設長及び管理者並びに介護職員等(1施設2~5名程度)	各地域における中核的施設において、実践的な取り組みを実施するため、各地域の中核となる身体拘束廃止推進モデル施設を養成する。	1回	1ヵ所	講義・演習(6時間)×4日間+意見交換1日	47人	-	-	-
	高齢者の権利擁護に関する研修	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護事業所及び地域密着型サービス事業所の職員及び併設されている居宅系事業所の職員。	高齢者の尊厳と認知症の介護を通じて高齢者虐待を防ぐために介護施設を利用されているご本人、ご家族の声を受け止め、適切なケアをすることができる介護施設や介護職員に必要な専門性について考える。	1回	1ヵ所	4時間×1日	422人	-	-	-
	介護相談活動推進事業等研修	介護相談推進事業を実施する介護相談員及び認知症コールセンター事業を実施するコールセンター相談員等、介護相談活動を行っている者。	講義・演習等により相談事業を通じて、介護サービスの相談窓口として、適切な対応が実践できる人材を養成し、相談員自らのメンタルヘルス対策等を推進するための知識を習得する。	1回	1ヵ所	3.5時間×1日	223人	-	-	-
	尊厳を支えるケアワーク研修	高齢者の介護の実務経験が概ね3年~5年未満の者	高齢者の尊厳を支える生活支援をしていくために必要な知識及び技術を習得する。	1回	1ヵ所	6時間×1日	55人	-	-	-
	暮らしを支える介護福祉講座	一般企業の従業員、家族	介護が必要な状態になったとき、介護施設を利用する事を心配に思ったときには、どのようにすればよいのか、そのような時に備えての必要な知識やよりよい介護サービスを利用することを学ぶ。	1回	1ヵ所	1.5時間×1日	20人	-	-	-
	介護職員の認知症介護基礎講座	高齢者の介護の実務経験が概ね5年未満の者	認知症介護のこれまでを振り返り、認知症の人の立場から視点を捉える。その人本来の姿を理解し、真のニーズを見極める。また、認知症介護のある場面を考え、認知症の人を介護するうえで大切なことを学ぶ。	1回	1ヵ所	4時間×1日	388人	-	-	-

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。		質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。		質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。	
社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> 体系的な研修の実施(キャリアパスに対応する研修枠組みの必要) 研修ニーズの把握、研修効果の把握(階層ごとに求められるもの) より参加しやすい日程、時間の設定 	<ul style="list-style-type: none"> 日程設定の工夫 本会ホームページにおける研修案内・研修シラバスの提供 	資格取得に向けた補助制度の促進 研修参加のための休みを柔軟に取得できるようにする		
神奈川県社会福祉事業団	事前の会場がないため、研修の実施に苦慮している。	年間計画で同じ研修を複数回(年→複数回、1日→昼・夜など)実施している。 研修内容をインターネットなどに掲載している。	地域に区別した研修支援が必要。		

事業者団体調査(新潟県社会福祉協議会)

質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。										
実施主体	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
新潟県社会福祉協議会	新任職員研修	職務経験2年未満の処遇職員	「社会福祉の理念・動向」「福祉サービスの実践」等	1回	1カ所	2日	478人	-	-	-
	中堅職員基礎研修	職務経験2年以上で主任・係長の職にない処遇職員	「社会福祉の理念・動向」「福祉サービスの実践」等	3回	1カ所	2日	447人	-	-	-
	中堅職員専門研修	職務経験5年以上で主任、係長の職にない処遇職員	「社会福祉の理念・動向」「福祉サービスの実践」等	3回	1カ所	2日	408人	-	-	-
	指導的職員研修	主任、係長、事務長の役職にある者	「社会福祉の理念・動向」「能力開発」等	2回	1カ所	2日	271人	-	-	-
	施設運営管理者研修	理事長・施設長等の役職にある者	「国及び県行政の動向」「これからの社会福祉法人の経営について」	2回	1カ所	2日	264人	-	-	-
	職場研修担当職員研修[初級コース]	職場研修担当者[初級]	「これからの福祉人材育成と職場研修」「職場研修の考え方と推進方法」等	1回	1カ所	2日	128人	-	-	-
	職場研修担当職員研修[中級コース]	職場研修担当者[中級]	「OJT活性化施策の推進」「意図的・計画的指導の推進」等	1回	1カ所	2日	92人	-	-	-
	社会福祉研究発表会	施設関係職員	基調講演「新しい時代の福祉と施設職員の役割」、研究発表「従来型特養における個別ケアの実践について」等	1回	1カ所	1日	255人	-	-	-
	リスクマネジメント研修	職場経験5年以上の職員で指導的立場にある者	講義・演習「リスクマネジメントの基本と価値観診断」、演習「ケース討議とグループシンク」	1回	1カ所	1日	100人	-	-	-
	スーパーバイザー養成研修	職務経験5年以上の職員で指導的立場にある者	講義「スーパービジョンの基礎理論」、演習「自己覚知と他者理解」等	1回	1カ所	3日	49人	-	-	-
	コミュニケーションスキルアップ研修	職務経験2年以上の職員	講義・演習「『介護体験から語る』介護実践におけるコミュニケーションの特性」、講義・演習「コミュニケーションによるケアの技法」	2回	1カ所	2日	391人	-	-	-
接遇研修[初級コース]	職務経験2年未満の職員	講義「接遇の基本～福祉サービスの心構えとマナー」、講義・演習「職場における実践マナー」	2回	1カ所	1日	214人	-	-	-	
メンタルヘルス研修	施設関係職員	実践報告「『心の悩み』等の相談機関について」講義「職場のメンタルヘルス」	1回	1カ所	1日	163人	-	-	-	

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。

質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。

質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。

--	--	--

事業者団体調査(富山県社会福祉協議会)

実施主体 質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。										
1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他	
富山県社会福祉協議会 富山県福祉カレッジ	新任職員研修	新任の社会福祉事業従事者(原則として勤務年数1年未満の者)	講義・演習	4回	1カ所	13.5時間(2日)	385人	-	-	-
	中堅職員研修	社会福祉事業に従事する経験年数3~5年で主任、係長等の役職についていない者	講義・演習	1回	1カ所	13.5時間(2日)	89人	-	-	-
	中堅職員フォローアップ研修	社会福祉事業に従事する経験年数6年以上で主任、係長等の役職についていない者	講義・演習	1回	1カ所	13.5時間(2日)	86人	-	-	-
	指導的職員研修	社会福祉事業に従事する主任、係長等の役職にある者	講義・演習	1回	1カ所	13時間(2日)	86人	-	-	-
	介護福祉士養成研修(講義)	介護福祉士の国家資格の取得を目指す者	講義	1回	1カ所	42時間(7日)	116人	-	-	-
	介護福祉士養成研修(実技)	介護福祉士国家試験の筆記試験合格者で、平成22年3月実施の介護福祉士国家試験の実技試験を受験する者	実技	7回	1カ所	6時間(1日)	189人	-	-	-
	サービス提供責任者	指定訪問介護事業所におけるサービス提供責任者	講義・演習	1回	1カ所	16.5時間(3日)	69人	-	-	-
	ホームヘルパー技術講習会	現在の訪問介護員であって、介護福祉士、介護養成研修1級課程又は2級課程研修修了者	講義・演習・演習	3回	1カ所	12時間(2日)	135人	-	-	-
	富山型デイサービス職員研修	富山型デイサービス施設の職員	講義	2回	1カ所	12時間(2日)	80人	-	-	-
	障害者(児)ホームヘルパー等養成研修	①ホームヘルパー(訪問介護員)養成研修1、2級課程修了者及び介護福祉士 ②障害者(児)ホームヘルパーとして現に活動している者又は今後活動しようとしている者(サービス提供責任者を含む)	講義・実習・演習	1回	1カ所	17時間(3日)	26人	-	-	-
	移動支援従業者研修(視覚障害者課程、全身性障害課程)	県内の障害者自立支援法上の指定(または基準該当)居宅介護事業所に勤務しているホームヘルパー(訪問介護員)養成研修1、2級課程修了者又は終了予定者及び介護福祉士	講義・実習	1回	1カ所	14時間(3日)	48人	-	-	-
	行動援護従業者養成研修	①ホームヘルパー1級又は2級課程修了者、介護福祉士で知的障害者(児)又は精神障害者の直接支援業務に1年以上従事した者 ②県内の指定居宅介護事業所、指定児童デイサービス事業所、指定相談支援事業所又は知的障害者入所施設等に勤務している者	講義・演習	1回	1カ所	19.5時間(3日)	31人	-	-	-
	認知症ケア研修	介護老人福祉施設及び介護老人保健施設で3年以上勤務する介護職員	講義・演習	1回	1カ所	11時間(2日)	68人	-	-	-
	リスクマネジメント研修	介護老人福祉施設及び介護老人保健施設で3年以上勤務する介護職員	講義・演習	1回	1カ所	11時間(2日)	65人	-	-	-
	介護職員記録研修	介護老人福祉施設及び介護老人保健施設で勤務する介護職員	講義・演習	1回	1カ所	5.5時間(1日)	51人	-	-	-

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
<ul style="list-style-type: none"> 講師の選定 講師情報の不足、中央との講師数の差 受講料 予算とのバランス 研修ニーズの把握 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所が職員を研修に送り出すときに、勤務のシフトを組みやすいよう、研修開催の案内・受講決定は時間的な余裕を持って行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員を研修に参加させる際に、代替職員を雇用できる制度の継続

事業者団体調査(石川県社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
石川県社会福祉協議会	福祉施設等共通階層別(組織編)職員研修	社会福祉施設職員	福祉施設職員のその経験年数、職位などに合わせ、新任、中堅、指導的職員、指導的実践編、施設長運営管理研修などを実施している。	20回	1カ所	14時間(2日)	734人	-	-	-
	対人援助技術講座(基礎編)	老人、障害施設の生活相談員、介護職員等	福祉(生活支援)の専門職としての土台となる価値・倫理及び基本的な知識について学ぶ。参加者個々が新たな学びや作業によって、実践現場への効果的な反映と、専門職としてのスキルアップを図る。	1回	1カ所	36時間(6日)	58人	-	-	-
	対人援助技術講座(フォローアップ編)	過去に対人援助技術講座(基礎編)を受講した者	基礎的研修終了後の実践を振り返りながら、その効果と課題を検証しつつ、専門職としてのステップアップを図ること。また、専門職としての個人とチーム・組織を意識したポジショングに視点を置くことで、支援実践から事業運営を視野に入れた実践活動能力を養う。	1回	1カ所	12時間(2日)	24人	-	-	-
	対人援助技術講座(指導者養成研修)	基礎研修及びフォローアップ研修を経て、職場や地域における指導者として主体的な活動を目指す専門職	自己を振り返り、高めていくと同時に、指導者として必要な様々な知識や技術を習得する。また、実践現場における課題等の検証を行い、これからの実践活動につなげる。	1回	2カ所	54時間(9日)のうち3~4日程度	12人	-	-	-
	社会福祉施設介護福祉士医療行為等研修	社会福祉施設等に勤務する介護福祉士	介護福祉士が「行ってはいけない行為」を学び、「行える行為(医療外行為)」について、対象の特徴に応じた適切な知識・技術について習得する。	2回	1カ所	28時間(4日)	112人	-	-	-
	老人施設職員階層別研修(技術編)新任職員研修	老人施設で勤務経験3年未満の介護職員	介護者として必要な基本的な心構えや介護技術を習得するとともに、事例検討の意義及び留意点について学ぶ。	1回	1カ所	18時間(3日)	38人	-	-	-
	老人施設職員階層別研修(技術編)中堅職員研修	老人施設で勤務経験3年以上の介護職員	介護者に必要とされる対人援助の視点を習得するとともに、課題研究をとおして日常の介護技術を再確認する。	1回	1カ所	18時間(3日)	42人	-	-	-
	老人施設職員階層別研修(技術編)指導的職員研修	老人施設の指導的介護職員	介護者として必要となる援助の視点を再確認するとともに、指導的職員としてのチーム実践の視点と技法を学びリーダーとしての自覚を促す。	1回	1カ所	18時間(3日)	22人	-	-	-
	社会福祉施設職員テーマ別課題研修「社会福祉施設等における介護職員の医療行為に関する知識と技術について」	社会福祉施設の介護職員	「行ってはいけない行為」を学び「行える行為(医療行為以外)」について、特徴に応じた適切な知識・技術について講義・演習を通して学ぶ。	1回	1カ所	5時間(1日)	58人	-	-	-
	介護実習指導担当者等スキルアップ研修	介護実習生受入担当者、介護現場での新任職員教育担当者	これからの福祉人材を育成する実習生受入れ体制を整備するため、介護実習生の受け入れ担当者、及び、介護現場での新任職員教育担当者として必要な視点や知識を習得する。	1回	1カ所	6時間(1日)	42人	-	-	-
	職場内研修担当者研修(基礎編・実績編)	社会福祉施設の職場内研修担当者	福祉の職場における人材育成の意義や方向性、職場研修の基本的な考え方、仕組みや推進の手順を習得する。	2回(隔年で基礎編2回、基礎編1回と実践編1回)	1カ所	18時間(3日)	38人	-	-	-
	認知症介護実践研修(①実践者研修②実践リーダー研修)	県内の介護保険施設・事業所で認知症介護に携わっている介護職員等で①実務経験年数が2年以上②「実践者研修」を修了して1年以上経過しており実務経験年数が5年以上の者	①認知症高齢者の自立した生活を支援するために求められる認知症介護の知識と技術、介護現場での実践力の習得 ②実践者研修で得られた知識・技術をさらに深め、介護現場において効果的・効率的なチームケアを担うことができる指導者の育成	①3回 ②1回	1カ所	①26.5時間+実習等4日(11日) ②55.5時間+実習等19日(27日)	①177人 ②28人	-	-	-
	福祉施設におけるケア事故予防研修	高齢者・障害者福祉施設の介護現場におけるリスクマネジメント担当者	利用者の安全対策を中心としたリスクマネジメント体制を整備するための知識、手法について講義・演習を通して学ぶ。	1回	1カ所	12時間(2日)	59人	-	-	-
老人福祉施設職員研究会デイサービスセンター職員研修会	介護、看護職員他	介護保険制度の動向 介護事例の研究発表 介護に必要な感性 メンタルヘルス 等	1回	1カ所	10時間(2日)	150人	-	-	-	

事業者団体調査(石川県社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
石川県社会福祉協議会	平成21年度石川県介護福祉士会初任者研修	介護福祉士国家資格を取得して概ね3年以内の者	介護福祉士として身に着けなければならない介護理念・技術等の習得(講義・実技)	1回	1カ所	21時間(3日)	18人	-	-	社団法人日本介護福祉士会が実施する、47都道府県支部共通科目
	平成21年度石川県介護福祉士会課題別研修	石川県介護福祉士会会員・一般県民・学生等	「介護リーダーに欠かせないコミュニケーションスキル」「介護福祉士に求められる医療行為」等と題した講演	2回	1カ所	3時間(1日)	219人	-	-	-
	平成21年度石川県介護福祉士会実習指導者特別研修	石川県介護福祉士会会員・介護職従事者等	介護福祉士養成施設からの介護福祉士取得を目的とした実習受け入れ条件を満たすため、実習施設Ⅱに課せられた研修(講義・演習)	4回	2カ所	25時間(4日)	207人	-	-	-
	平成21年度石川県介護福祉士会第2回公開セミナー	石川県介護福祉士会会員・介護職従事者等	「癒しのメンタルヘルスケア『この不思議なもの ころ～苦しむころ、幸せなころ～』」と題した講演	1回	1カ所	1.5時間(1日)	48人	-	-	-
	主任ホームヘルパー研修会	主任、係長クラスのホームヘルパー、サービス提供責任者	サービス提供者の役割として、相談援助技術を習得し、ホームヘルパーの指導者を養成する	1回	1カ所	5時間(1日)	72人	-	-	-
	ブロック別研修会	現任のホームヘルパー	現場の実態に応じた、基本的な介護技術を再確認する	2回	2カ所	6時間(2日)	78人	-	-	-
	訪問介護計画作成・展開研修会	サービス提供責任者、現在のホームヘルパー	ホームヘルパーが仕事を楽しむために～サービス提供責任者が一歩進んだ自らの役割を実行する～として、記録の書き方など、個別に事例演習を行う	2回	2カ所	10時間(2日)	75人	-	-	-
	現任研修会	現任のホームヘルパー	医療行為におけるホームヘルパーのかかわりとして、訪問介護の基本を再確認し、生活支援のあり方について学ぶ	1回	1カ所	2時間(1日)	69人	-	-	-

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
<ul style="list-style-type: none"> 研修参加者が少ないこと 多くの介護職員が月ごとのシフト勤務で就労しているため、研修日時の設定、研修開催の周知について、講師の日程調整、事務局の業務多忙等により、早めの周知ができない状態にある。 ホームヘルパーは、シフト勤務で就労している為、研修会が平日に開催されると、仕事を休んで参加することになる。休んでまで、研修会に参加するホームヘルパーが少ない。講師との日程調整がうまくいかず、研修会の周知が遅れてしまう。 研修開催案内については、全会員への郵送の他、会のホームページへのアップロードや、福祉施設へのファクシミリ送信等の手段を用いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度初めに年間の研修計画、各研修の目的、主な内容、参加対象、開催期日などを掲載した「研修概要」を法人や施設に配布し、周知している。 県社会福祉協議会の広報誌に掲載し、掲載している。 各種協議会、部会などの総会で参加の呼びかけをしている。 参加が少ないと見込まれる研修について、他の研修で、開催要綱を配布し、PRしている。 研修開催案内については、全会員への郵送の他、会のホームページへのアップロードや、福祉施設へのファクシミリ送信等の手段を用いている。 研修会案内を県内の訪問介護事業所全てに郵送で案内し、ホームページからも申込み出来るようにしている。 参加費を徴収せず、会員・非会員が参加しやすいようにしている 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の研修受講に対する理解(具体的には、出張扱い、有給休暇扱い等) 人手不足で研修に参加できないという事業所もあると聞いており、介護職員の人的確保がなされることが重要と考えている。このため、福祉施設への就労の斡旋、介護職員の給与の引き上げと待遇の改善などの施策、支援をこれまで以上に、国、地方公共団体がすべきである。 訪問介護事業所から、各研修会に参加する場合、休みではなく、給料が支払われる様なシステムにする。

事業者団体調査(福井県社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
福井県社会福祉協議会	福祉職員生涯研修 新任職員研修 課程Ⅰ	県内社会福祉事業所に勤務する業務経験が3年未満の職員	福祉サービスの理念と動向 新任職員の役割行動 福祉サービスの実践Ⅰ 職場生活の基本動作	2回	2カ所	11.5時間	145人	-	-	-
	福祉職員生涯研修 新任職員研修 課程Ⅱ	県内社会福祉事業所に勤務する業務経験が3年未満の職員	組織活動の基本 コミュニケーションの基本 問題解決とチームワーク 自己啓発の基本	2回	2カ所	12時間	129人	-	-	-
	福祉職員生涯研修 中堅職員研修 課程Ⅰ	県内社会福祉事業所に勤務する業務経験が概ね3年以上で、主任・係長等の役割にない職員	福祉サービスの理念・動向と中堅職員への期待 中堅職員の役割行動 職場の問題解決 創意工夫と企画提案	1回	1カ所	11.5時間	69人	-	-	-
	福祉職員生涯研修 中堅職員研修 課程Ⅱ	県内社会福祉事業所に勤務する業務経験が概ね3年以上で、主任・係長等の役割にない職員	コミュニケーションの展開 チームワークの促進 職員指導・育成の基本 自己啓発・相互啓発の促進	1回	1カ所	12時間	73人	-	-	-
	福祉職員生涯研修 指導的職員研修	県内社会福祉事業所に勤務する係長、主任等のチーム・部門で指導的な役割を担う職員	部門の問題解決・課題形成・改善革新 リーダーシップの基本 職員指導・育成の展開 専門性と指導性の自己啓発	1回	1カ所	12.3時間	80人	-	-	-
	効率的な施設運営のための業務改善研修	社会福祉事業所等の運営管理業務を行う職員及び主任クラスの職員等	業務改善の必要性・基本 職場の問題発見と課題設定 業務改善の手法と進め方 業務改善実行プランの立案 事例紹介(QC活動、自己変革など)	1回	1カ所	5時間	48人	-	-	-
	人材育成のためのコーチング研修	県内社会福祉事業所の管理職員、指導職員等	コーチングの理念と原則等 傾聴、質問、確認、共感、承認、提案等の技術 職場内実習の検討 今後の職場内活用のための実習	1回	1カ所	10時間	42人	-	-	-
	接遇指導者養成研修	職場内研修の担当職員または指導的職員	組織人として接遇動作とサービス提供姿勢 身につけるべきマナーの理解と実践手法 対応マナーのあり方と実践手法 職場内における接遇指導展開のあり方と留意点	1回	1カ所	10時間	48人	-	-	-
	接遇指導者養成研修	職場内研修の担当職員または指導的職員	組織人として接遇動作とサービス提供姿勢 身につけるべきマナーの理解と実践手法 対応マナーのあり方と実践手法 職場内における接遇指導展開のあり方と留意点	1回	1カ所	10時間(2日)	48人	-	-	-
	福祉のレクリエーション研修	県内社会福祉事業所(老人・障害福祉施設等)に勤務する職員	レクリエーションの基礎知識 目的にあわせたレクリエーション・ワーク 対象にあわせたレクリエーション・ワークとアレンジの技術	1回	1カ所	6時間	59人	-	-	-
	緊急時における救急法研修	県内社会福祉事業所に勤務する職員	赤十字救急法について 一次救命処置・観察、保温救急員について 一次救命措置・赤十字救急法 急病、けが、きずの手当 骨折の手当 搬送・救護 実技および学料	2回	2カ所	21時間	66人	-	-	-
	センター方式研修	県内社会福祉事業所(老人・障害福祉施設等)に勤務する職員	センター方式で学ぶこれからの認知症ケア 利用者本位のケア マネジメント実現 センターの特徴と使い方の実際	1回	1カ所	10時間	46人	-	-	-

事業者団体調査(福井県社会福祉協議会)

質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。										
1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他	
福井県社会福祉協議会	小規模多機能型居宅介護におけるケアマネジメント研修	認知症介護実践研修 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講者または受講予定者	小規模多機能ケアの視点 地域での暮らしを支える 地域での暮らしを支える事例から学ぶ	1回	1カ所	10時間	12人	-	-	-
	認知症介護実践研修(実践者研修)	介護保険施設・事業所等に勤務し、身体介護に関する基本的知識・技術を習得しており、かつ介護実務経験が2年以上で、当該施設・事業所長から推薦された者 ・認知症対応型共同生活介護事業所の計画作成担当者になることが予定される者	福祉専門職に必要な認知症介護の理念及び基本的知識・技術	2回	2カ所	126時間	155人	-	-	-
	認知症介護実践研修(認知症対応型サービス事業管理者研修)	指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所または指定認知症対応型共同生活介護事業所の管理者になることが予定される者であって、認知症介護実践研修における実践者研修(旧基礎課程を含む)を修了している者。	福祉専門職に必要な認知症介護の理念及び基本的知識・技術	2回	2カ所	8時間	75人	-	-	-
	認知症介護実践研修(小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修)	指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者になることが予定されている者であって、認知症介護実践研修における実践者研修(旧基礎課程を含む)を修了している者	福祉専門職に必要な認知症介護の理念及び基本的知識・技術	2回	2カ所	5.3時間	36人	-	-	-
	認知症介護実践研修(認知症対応型サービス事業開設者研修)	指定小規模多機能型居宅介護事業者または指定認知症対応型共同生活介護事業者の代表者になることが予定されている者	福祉専門職に必要な認知症介護の理念及び基本的知識・技術	2回	2カ所	16.75時間	16人	-	-	-
	認知症介護実践研修(実践リーダー研修)	指定小規模多機能型居宅介護事業者または指定認知症対応型共同生活介護事業者の代表者になることが予定されている者	認知症介護の理念の介護現場での実践、ケアチームを効果的・効率的に機能させるための養成	1回	1カ所	241時間	55人	-	-	-
	平成21年度アセスメント研修「居宅サービス計画ガイドライン方式」	介護支援専門員実務研修・再研修受講者等	講義「居宅サービス計画ガイドラインの使い方」 演習「各種様式の作成演習～フェイスシートから居宅サービス計画書まで～」	1回	2カ所	2時間40分	139人	-	-	-

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
研修講師の発掘、養成と確保 広い駐車場を備えた研修会場の確保 研修受講の必要性の理解促進(現状で満足している事業所にどのような研修参加を促すか。) 研修効果の評価(受講後の変化の把握がしにくい) 他の研修開催機関との棲み分け(役割分担)	連続しての開催日設定はなるべく避ける。 参加しやすいような研修開催日を考慮する。 参加申し込み状況に応じ、年度内に複数回開催の実施 HPでの記載や事業所への文書案内はもとより、様々なキャリアの職員に案内が行き渡るよう研修受講者に他の研修も案内する。	参加者のニーズ把握とそのニーズに応じた研修の企画立案 キャリアごとの到達目標を明示し、スキルアップを促す(チェックシートの作成) 施設管理者(派遣提示者)の意識改革(人材育成を図る上での研修受講の大切さとキャリアごとの到達目標や必要スキルの認識を促す。) 職員の受講履歴の整備と管理。(カードを作成し、受講必要研修の明示)

事業者団体調査(山梨県社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
山梨県社会福祉協議会	介護福祉士養成支援研修	①3年以上介護等業務従事経験者 ②高等学校等の専攻科において、所定の教科の履修者 ③将来国家試験受験予定者	学科(10日間・16科目)、実技(2日間)、模擬試験(2回)	1回	1カ所	12日	72人	28,000円	2,044,000円	-
	社会福祉施設主任介護職員研修	主任介護職及び指導的立場にある職員	・職員指導育成の展開 ・福祉の人材育成と職場研修の意義	1回	1カ所	5時間(1日)	71人	0円	63,000円	-
質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。			質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。			質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。				
受験資格制度の変更に伴う研修内容(科目)の改正を検討			特になし			特になし				

事業者団体調査(長野県社会福祉協議会)

実施主体 質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。										
1. 名称	2. 対象者	3. 内容	4. 年間実施回数	5. 実施力所数	6. 時間数(期間)	7. 年間受講者数	8. 費用(1人当たり)	9. 費用(総事業費)	10. その他	
長野県社会福祉協議会	介護職員スキルアップ研修(実技)	福祉施設・事業所の介護職員	介護職員を対象に介護技術を高め、より良い介護を目指すことにより、利用者へのサービス向上を図る。 長野県介護福祉士会に依頼して、介護技術の基本について講習を行っている。	4回	2カ所	6時間	242人	-	-	-
	介護職員スキルアップ研修(講義)	福祉施設・事業所の介護職員	介護職員を対象に介護の知識を身につけ、より良い介護を目指すことにより、利用者のサービス向上を図る。 介護記録の意義や方法について、講義を行った。	2回	2カ所	4時間30分	446人	-	-	-
	高齢者施設職員研修	高齢者施設・事業所の中堅職員(主に介護職員を対象)	高齢者施設の中堅職員を対象に必要な知識と技術を高め、利用者へのサービス向上を図る。「利用者の安全・安心を考える」をテーマに講義、鼎談、グループ討議、全体会を行った。	4回	2カ所	4時間10分	563人	-	-	-
	小規模施設管理者研修	小規模施設(宅老所・小規模多機能居宅介護・グループホームなど)の管理者等	小規模施設・事業所の管理者を対象に管理職の役割やマネジメントについて理解を深め、施設運営の方法及び職場環境の整備など利用者へのサービス向上を図る。 小規模施設における「労務管理の重要性について」をテーマに講義及び対談を行った。	4回	4カ所	3時間	215人	-	-	-
	小規模ケア施設スタッフ研修	小規模ケア施設(宅老所、グループホーム、共同作業所等)の職員	1日目に、地域における小規模施設の役割や利用者ケアについて学び、2日間、他施設での現場実習を行ったあと、4日目は演習を中心に、現場実習の振り返りや今後の小規模施設のケアについて考えた。	4回	4カ所	9時間55分(1・4日目分)	225人	-	-	-
	社会福祉施設看護師研修	福祉施設・事業所の介護職員事業所の看護師	社会福祉施設事業所の看護師を対象に専門職の知識や役割を理解し、利用者へのサービス向上を図る。 「看護職と介護職の連携・協働について」をテーマにしたため介護職員の参加があった。	1回	1カ所	4時間30分	222人	-	-	-
	障害者施設職員研修	障害者施設・事業所の中堅職員	障害者施設の中堅職員を対象に利用者の視点に立った知識と技術を身につけ、利用者へのサービス向上を図る。 県内で活躍されている2人の講師による講義演習を行った。	2回	2カ所	5時間	88人	-	-	-
	地域福祉推進研修	市町村福祉担当職員、市町村社会福祉協議会職員、福祉施設職員、自治会関係者、民生・児童委員、ボランティア・NPO団体関係者等	認知症地域支援体制づくりに取り組む長野県飯綱町と、「認知症徘徊模擬訓練」に取り組んだ同県大桑村。二つの事例をもとに、民生児童委員、施設関係者、行政・社会福祉協議会職員等の参加者が、具体的な取り組みの進め方について意見交換を行った。	2回	2カ所	4時間40分	412人	-	-	-
	職場研修担当職員研修	社会福祉施設・市町村社会福祉協議会の研修担当職員	キャリアパスについて、施策の動向等について学ぶとともに、人材育成や事業展開への反映について、講義が行われた。 また、社会福祉施設における安全衛生対策について講義・演習を行い、自職場におけるリスクマネジメントの推進について理解を深めた。	1回	1カ所	4時間30分	85人	-	-	-
	社会福祉施設新任職員研修	原則として、経験年数1年未満の社会福祉施設等に従事する新任職員(嘱託・臨時職員を含む)	先輩職員による体験談をはじめ、対人援助の基本姿勢および接遇や、地域、福祉、専門職の考え方、さらには福祉サービスの根幹を成すコミュニケーション等、新任職員として学ぶべき事項について習得した。	2回	2カ所	10時間30分(2日)	802人	-	-	-
	高齢者施設・障害者施設リーダー研修	高齢者施設・障害者施設の指導的職員等	高齢者施設・障害者施設のリーダーに求められる役割・責任、組織の活用方法について理解を深めるとともに、職場における課題発見の着眼点と解決のための実践手法を習得した。	1回	1カ所	5時間10分	187人	-	-	-

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか
<ul style="list-style-type: none"> 介護職員といっても経験年数も違い、施設・事業所の規模も違う中で、同じ内容の研修を行わざるをえない。 本会の研修体制では1日の研修が中心になってしまう。 キャリアパスに対応した研修体系の構築について 他研修実施機関との連携や情報の収集。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設に併設が多いデイサービスなど、小規模施設・事業所に対しても施設・社協とは別に直接研修案内を送付し、大勢の参加につながるよう努めている。 研修ニーズに対応した研修の追加開催の実施・検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員が研修に参加できるような施設体制や施設長など管理者に対する研修の必要性についての啓発が重要であると考えている。(広報の充実等) 特に、小規模施設・事業所は、職員が少ないので、研修を受けられるような環境づくりが必要だと思う。 職員の研修参加を促進するための、事業所への公的助成事業の展開。

事業者団体調査(岐阜県社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
岐阜県社会福祉協議会	新任職員研修(岐阜地域)	経過年数2年未満の福祉・介護職員(保育所を除く)	福祉・介護サービスの基本理念や職業倫理等を理解するとともに、基本動作や組織活動の基礎を学ぶ	1回	1カ所	3日	100人	-	-	-
	新任職員研修(東濃地域)	経過年数2年未満の福祉・介護職員(保育所を除く)	福祉・介護サービスの基本理念や職業倫理等を理解するとともに、基本動作や組織活動の基礎を学ぶ	1回	1カ所	3日	80人	-	-	-
	中堅職員研修	経過年数2年以上の管理職を除く福祉・介護職員(保育所を除く)	中堅職員として期待される役割の理解と組織活動を推進するための知識・技術(組織性)を学ぶ	1回	1カ所	3日	80人	-	-	-
	指導的職員研修(岐阜地域)	主任・係長、課長等の役職にある福祉・介護職員(保育所を除く)	職場のリーダー、中間管理職として期待される役割の理解と組織活動推進のための知識・技術(組織性)を学ぶ	1回	1カ所	2日	80人	-	-	-
	指導的職員研修(東濃地域)	主任、係長、課長等の役職にある福祉・介護職員(保育所を除く)	職場のリーダー・中間管理職として期待される役割の理解と組織活動推進のための知識・技術(組織性)を学ぶ	1回	1カ所	2日	80人	-	-	-
	社会福祉トップセミナー	社会福祉施設・介護保険事業所及び市町村社協の役員・事務局長等	これからの法人運営・組織のあり方について学ぶ	1回	1カ所	1日	100人	-	-	-
	福祉・介護施設職員接遇研修(基礎コース)	福祉・介護サービスに携わっている職員	利用者本位の質の高いサービスを提供するために必要な接遇対応の基本と知識・技術を学ぶ	1回	1カ所	1日	100人	-	-	-
	福祉・介護施設職員接遇研修(ステップアップコース)	接遇研修基礎コースの受講の修了者または、他の機関が実施した基礎的な接遇研修を終了した者	接遇改善における先輩スタッフの役割、職場での接遇改善の進め方について学ぶ	1回	1カ所	1日	100人	-	-	-
	介護職員記録研修	高齢者・障がい者関係の入所施設に勤務している介護職員	介護職員が提供するサービスの日々の記録の重要性について学ぶとともに、介護記録のポイント・記入上の留意点を学ぶ	1回	1カ所	1日	100人	-	-	-
	リスクマネジメント研修(第1回)	福祉施設・介護保険事業所で介護職員の指導を行う者およびサービス提供責任者	リスクマネジメントの考え方や対応の方法、事故を防ぐための危険予知訓練の手法について学ぶ	1回	1カ所	1日	140人	-	-	-
	リスクマネジメント研修(第2回)	福祉施設・介護保険事業所で介護職員の指導を行う者およびサービス提供責任者	リスクマネジメントの考え方や対応の方法、事故を未然に防ぐための危険予知訓練の手法について学ぶ	1回	1カ所	1日	140人	-	-	-
	個人情報保護対策研修	福祉施設・介護保険事業所等で個人情報の管理を担当する者	個人情報保護に関する知識を習得するとともに、その管理・対応についての手法を学ぶ	1回	1カ所	1日	100人	-	-	-

事業者団体調査(岐阜県社会福祉協議会)

実施主体										
質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。										
1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他	
岐阜県社会福祉協議会 介護職員医療的行為基礎研修(第1回)	福祉施設・介護保険事業所の介護職員で介護福祉士の資格を有する者	高齢者・障がい者等に対する介護現場において、必要な医療の基礎知識および医療除外行為について学ぶ	1回	1カ所	1日	50人	-	-	-	
介護職員医療的行為基礎研修(第2回)	福祉施設・介護保険事業所の介護職員で介護福祉士の資格を有する者	高齢者・障がい者等に対する介護現場において、必要な医療の基礎知識および医療除外行為について学ぶ	1回	1カ所	1日	50人	-	-	-	
障がい者福祉関係施設職員研修	障がい者福祉関係施設の中堅職員で、3年以上の経験のある者	障がい者の自立支援に対する理解を深めるとともに、個別支援計画理解のための知識・技術を学ぶ	1回	1カ所	1日	55人	-	-	-	
精神保健福祉研修	福祉・介護の業務に従事している経験年数が2年以上の職員	高齢者・障がい者等に対する介護現場において、ストレスケアについて基礎知識及び対応について学ぶ	1回	1カ所	1日	100人	-	-	-	
市町村社会協談業務従事者研修	市町村社協の総合相談業務に従事する民生委員及び担当職員等	市町村社協等の相談業務に必要な知識や相談援助技術を習得する。	1回	1カ所	1日	95人	-	-	-	
介護支援専門員実務研修受講試験準備講習	介護支援専門員実務研修受講試験の受験資格を充たす者	介護支援専門員実務研修受講試験対策として必要な知識を習得する。	1回	1カ所	5日	150人	-	-	-	

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
①参加者アンケートに対応する研修を行うための指導者情報(評判・報酬額等)の収集 ②企画運営にあたる職員の確保と育成(人件費の確保を含む) ③参加者のニーズに応じた研修プログラムの開発 ④研修会場の確保	①参加者募集にあたっては、事業所単位に開催要綱を配布するとともに、ホームページで研修の周知を行う。 ②定員を超えても運営に支障がない限りは、最大限受け入れを行う。 ③参加申し込みが定員の倍以上であった場合には、予定開催回数を増やして対応する。	①参加費の一部または、全額補助を行う。 ②研修参加日は出勤扱いとし、旅費の支給を行う。 ③研修日の代替職員の確保 ④法人又は事業所単位で必須研修と選択研修に分け計画的に職員が研修に参加できる仕組みをつくる(キャリアパスへの取り組み)

事業者団体調査(静岡県社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	9 費用(総事業費)	その他
静岡県社会福祉協議会	新任研修Ⅰ	社会福祉施設の新規採用者及び経験年数2年未満の者	・講義「福祉サービスの理念・動向と新任職員への期待」 ・演習「福祉サービスの実践Ⅰ」 ・演習「職場生活の基本動作」	8回	5カ所	12時間(2日)	423人	-	-	
	新任研修Ⅱ	新任研修Ⅰを修了した者	・演習「コミュニケーションの基礎」 ・演習「組織活動の基本」 ・講義と演習「自己啓発の基本」	2回	1カ所	12時間(2日)	107人	-	-	
	中堅職員研修Ⅰ	社会福祉事業の従事経験が2年以上で係長・主任等の役職にない者	・講義「福祉サービスの理念・動向と中堅職員への期待」 ・演習「福祉サービスの実践Ⅱ」 ・演習「組織活動の自立的遂行」	3回	3カ所	12時間(2日)	156人	-	-	
	中堅職員研修Ⅱ	中堅職員研修Ⅰを受講した者	・演習「職場の問題解決」 ・演習「創意工夫と企画提案」ほか	1回	1カ所	12時間(2日)	54人	-	-	
	中堅職員研修Ⅲ	中堅職員研修Ⅰ・Ⅱを受講した者	・演習「チームワークの促進」 ・演習「職員指導・育成の基本」	1回	1カ所	12時間(2日)	38人	-	-	
	指導的職員研修Ⅰ	社会福祉施設において主任・係長・事務長等の役職にある者	・講義「福祉サービスの理念・動向と指導的職員への期待」 ・演習「福祉サービスの実践Ⅲ」 ・演習「部門組織活動の管理」	2回	2カ所	12時間(2日)	94人	-	-	
	指導的職員研修Ⅱ	指導的職員研修Ⅰを受講した者	・演習「部門の問題解決・改善改革」 ・演習「リーダーシップの基本」 ・演習「職員指導・育成の展開」	1回	1カ所	12時間(2日)	38人	-	-	
	施設長等運営管理職員研修Ⅰ	社会福祉施設の施設長等の管理的職員	・講義「福祉サービスの理念・動向と運営管理職員への期待」 ・演習「福祉サービス実践Ⅳ」	1回	1カ所	12時間(2日)	45人	-	-	
	施設長等運営管理職員研修Ⅱ	施設長等運営管理職員研修Ⅰを受講した者	・演習「管理者の問題解決・課題作成」 ・講義と演習「管理者としての自己革新」ほか	1回	1カ所	12時間(2日)	26人	-	-	
	認知症介護実践者研修	介護保険施設、事業所等の経験年数が2年以上の者	認知症高齢者介護の基本的理念、基本的知識及び技術の習得	7回	4カ所	36時間(6日)	471人	-	-	7回中、2回は政令市からの委託のため受講料なし(テキスト代のみ)
	認知症介護実践リーダー研修	高齢者介護実務経験5年以上で、認知症介護実践研修終了者	「認知症介護の在り方」「認知症介護のための組織論」「認知症介護の実践技法」「人材育成のための技法」	2回	2カ所	60時間(10日)	57人	-	-	
	認知症対応型サービス事業開設者研修	小規模多機能型居宅介護事業所・認知症高齢者共同生活介護事業所の代表者	「認知症高齢者の基本的な理解」「認知症高齢者ケアのあり方」「適切なサービスのあり方」 ・講義と職場体験	1回	1カ所	14時間(2日)	31人	-	-	2日目は職場体験
	認知症対応型サービス事業管理者研修	認知症対応型通所介護事業所・小規模多機能型居宅介護事業所・認知症高齢者共同生活介護事業所の管理者	「管理運営に必要な指定基準等の正しい理解」「職員の労務管理」「適切なサービス提供のあり方」	3回	3カ所	11時間(2日)	184人	-	-	
	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者であって認知症介護実践研修修了者	居宅介護計画・居宅介護支援計画を作成する上で必要な「基準の正しい知識」「適切なサービス提供」「利用計画作成演習」の知識・技術の習得	2回	2カ所	11時間(2日)	51人	-	-	
	回想法講座	老人福祉施設等に勤務する者	・講義「回想法とは」「回想法の効果」 ・実習「認知症高齢者のグループ回想の実際」ほか	1回	1カ所	5時間(1日)	107人	-	-	
	認知症高齢者支援講座	老人福祉又は介護保険事業に従事する者	・認知症高齢者の基本的介護の見方、考え方 ・認知症高齢者への対応	3回	3カ所	5時間(1日)	343人	-	-	
	認知症介護予防講座	老人福祉又は介護保険事業に従事する者	・認知症に関する基礎講座 ・脳活性化訓練について	2回	1カ所	5時間(1日)	292人	-	-	
	介護技術基礎講座	老人福祉施設等に勤務する者	・講義「体の仕組みと働き方の理解」 ・実技「基礎介護技術のポイント」	4回	1カ所	5時間(1日)	139人	-	-	
	コミュニケーション技法講座(基礎編)	社会福祉又は介護保険事業所に従事する者	社会福祉事業従事者を対象としたコミュニケーション技法の習得	3回	3カ所	10時間(2日)	128人	-	-	
	コミュニケーション技法講座(応用編)	基礎編を修了した者	社会福祉事業従事者を対象としたコミュニケーション実践技法の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	50人	-	-	
	感染症講座(初級編)	社会福祉又は介護保険事業所に従事する者	利用者の健康維持のために必要な感染症についての基本的知識の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	159人	-	-	
	感染症講座(中級編)	社会福祉又は介護保険事業所に従事する者	利用者の健康維持のために必要な感染症についての実践的知識の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	113人	-	-	
	はじめての介護・看護リーダーに必要な指導力養成講座	介護保険施設・事業所に勤務する者	介護保険施設の中間管理職・リーダーに必要な指導力の習得	1回	1カ所	25時間(5日)	58人	-	-	
口腔ケア講座	老人福祉施設等に勤務する者	口腔ケアに必要な知識・技術の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	109人	-	-		

事業者団体調査(静岡県社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
静岡県社会福祉協議会	急変を見逃さないための救急講座(高齢者編)	老人福祉施設・介護保険事業所に勤務する者	利用者の容体変化を見逃さずに対応するために必要な知識・技術の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	60人	-	-	
	急変を見逃さないための救急講座(児童・障害者編)	児童・障害者施設に勤務する者	利用者の容体変化を見逃さずに対応するために必要な知識・技術の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	44人	-	-	
	高齢者の転倒予防講座	老人福祉施設・介護保険事業所に勤務する者	高齢者の転倒予防について、必要な知識・技能の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	77人	-	-	
	リスクマネジメント講座	福祉サービス事業所・介護保険事業所職員	施設・事業所の危機管理・安全管理に必要な知識・技術の習得	2回	1カ所	5時間(1日)	261人	-	-	
	介護従事者のための意識改革講座	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する介護職員等	介護職員として必要な基本的な姿勢・職業意識の習得	1回	1カ所	3時間(1日)	164人	-	-	
	フットケア講座	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	高齢者への支援方法とフットケア・足指ケアの知識・技術の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	64人	-	-	
	介護職のための腰痛予防・リラクゼーション講座	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	介護職の負担軽減のために腰痛予防・リラクゼーションについての知識・技術の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	65人	-	-	
	リハビリテーション講座	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	介護保険事業所等におけるリハビリテーションについての知識・技術の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	88人	-	-	
	高齢者のメイクアップ講座	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	高齢者への支援方法としてのメイクアップの知識・技術の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	20人	-	-	
	介護食講座	訪問介護事業所・グループホーム等に勤務する者	ホームヘルパーやグループホームの職員の介護食調理に必要な知識・技術の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	39人	-	-	
	接遇・マナー講座	社会福祉施設又は介護保険事業所等に勤務する者	介護職・看護職に求められる接遇マナーの習得	3回	3カ所	5時間(1日)	236人	-	-	
	身体拘束廃止講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	福祉・介護サービス従事者として身体拘束・虐待防止のための知識・技術の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	70人	-	-	
	認知症の人のためのケアマネジメント講座	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	認知症高齢者への支援方法としてのパーソンセンタードケアの知識・技術の習得	2回	2カ所	5時間(1日)	140人	-	-	
	社会福祉ミニセミナーA(介護報酬改定に伴う加算・減算項目の効果的な経営への活かし方の習得)	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	介護報酬改定に伴う加算・減算項目の効果的な経営への活かし方の習得	1回	1カ所	3時間(1日)	115人	-	-	
	社会福祉ミニセミナーB(高齢者の医学基礎知識 総論)	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	高齢者の医学基礎知識の習得	1回	1カ所	3時間(1日)	145人	-	-	
	社会福祉ミニセミナーC(高齢者の医学基礎知識 各論)	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	高齢者の医学基礎知識の習得(疾患の各総論)	1回	1カ所	3時間(1日)	146人	-	-	
	社会福祉ミニセミナーD(褥瘡(床ずれ)の原因と対策)	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	褥瘡(床ずれ)に関する基本的な知識の習得	1回	1カ所	3時間(1日)	106人	-	-	
	権利擁護・成年後見セミナー(高齢者編)	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	認知症高齢者を支援する介護職として必要な権利擁護・成年後見の基本的知識・技能の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	109人	-	-	
	権利擁護・成年後見セミナー(障害者編)	障害者福祉施設等に勤務する者	知的障害者等を支援する介護職として必要な権利擁護・成年後見の基本的知識・技能の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	31人	-	-	
	排泄ケア講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	介護職に必要な排泄ケアの基礎的知識・技術の習得	1回	1カ所	15時間(3日)	58人	-	-	
	介護職のための薬の知識講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	介護職に必要な薬の基礎的知識の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	108人	-	-	
	介護記録の書き方講座(入門編)	入所系の社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	介護職に必要な介護記録の書き方の基礎的知識の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	76人	-	-	
	介護記録の書き方講座(通所・訪問編)	通所・訪問介護事業所に勤務する者	介護職に必要な介護記録の書き方の基礎的知識の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	78人	-	-	
	介護職のストレスケアのためのアロマテラピー講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	介護職のバーンアウト予防やストレスケアのために、自分自身のできるアロマテラピー基礎知識・技能習得	1回	1カ所	5時間(1日)	56人	-	-	
	コンプライアンス講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	福祉サービス事業従業者が最低備えておくべき、コンプライアンスの基礎的知識・技能の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	66人	-	-	
	介護職のためのストレスマネジメント講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	介護職に必要なストレスケア予防のための知識・技術の習得	1回	1カ所	5時間(1日)	71人	-	-	
傾聴講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	福祉職の対人援助に必要な傾聴・面接スキルの習得	1回	1カ所	5時間(1日)	63人	-	-		
介護スタッフを離職させない指導術講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	管理者に必要な離職防止のマネジメント習得	1回	1カ所	5時間(1日)	63人	-	-		
職場研修担当者講座	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する者	計画的なOJTやOFF-JTなどの職員の定着に向けた有効な研修を企画実施するための知識・技術の習得	1回	1カ所	10時間(2日)	75人	-	-		

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
<ul style="list-style-type: none"> 研修の受講者が特定の施設や事業者に片寄っており、特に小規模の事業所の受講が少ない。 研修の成果が職場への還元や活用につながっていない。 研修の実施効果を評価する手法がないため、研修の企画について、担当者の経験や受講者アンケート(満足度)に頼りがちである。 研修の受講が必ずしも受講者のキャリアアップにつながっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 定員大幅に上回る応募があった研修については、追加で開催 受講不承者が希望する場合、「キャンセル待ち」に対応 可能なものは、県中部地域だけでなく、東部・西部地域でも開催 	<ul style="list-style-type: none"> より多くの人員配置を可能とする介護報酬等の見直し 人材育成の重要性に関する経営者・管理者の意識改革 職員に研修を受けさせるために、施設や事業所が行っている予算や時間の工夫について情報提供

事業者団体調査(愛知県福祉人材センター)

質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。											
実施主体	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他	
愛知県福祉人材センター	老人福祉施設直接処遇職員初級研修	特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの経験3年以内の直接処遇職員	「老年期の精神疾患について」 認知症、老人のうつ等の老年期に特徴的な精神疾患について 「口腔ケアについて」 口腔ケアの重要性とともに、各施設内での状況・工夫等について情報交換	1回	1カ所	5時間	82人	0円	-	-	
	老人福祉施設直接処遇職員中級研修	特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの介護職員、指導員、相談員で経験年数が3年以上の者	「職場の人間関係づくりトレーニング」 研修を通して職場内の人間関係の円滑化のヒントを得てもらうことにより、離職率の低下につなげる。	1回	1カ所	5時間	94人	0円	-	-	
	老人福祉施設職員研修	特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの主任職員	「職場における人間関係づくり(技術・方法)について」 職場内におけるリーダーが、率先して良好な人間関係を築き、職場内の活性化を図れるようにする。	1回	1カ所	5時間	85人	0円	-	-	
	障害者(児)福祉施設直接処遇職員初級研修	障害者(児)福祉施設の直接処遇職員で経験年数3年未満	「障害者自立支援法について」 「第2期愛知県障害者福祉計画について」 「インシデント・プロセス法での問題の解決手順を習う」	1回	1カ所	5時間(1日)	150人	0円	-	-	
	障害者(児)福祉施設直接処遇職員中級研修	障害者(児)福祉施設の直接処遇職員で経験年数3年以上の者	「ストレングス・モデルで作成する個別支援計画」	1回	1カ所	5時間(1日)	122人	0円	-	-	
	障害者(児)福祉施設主任職員研修	障害者(児)施設の主任級指導員等の職員	「主任職員に求められる技量」 ・どのように利用者・家族の声を聴いているか ・施設の改善点に気づき、対応できているか等	1回	1カ所	5時間(1日)	114人	0円	-	-	
	訪問介護員研修	指定訪問介護事業所の現任の訪問介護員等であって、平成21年6月末日において、サービス提供責任者として2年以上従事している者	「指定訪問介護事業所の運営基準と指導監査について」 「認知症への理解と家族支援」 「訪問介護計画の作成と展開」等	1回	1カ所	30時間(5日)	93人	0円	-	-	
	障害者ホームヘルパー研修	障害者ホームヘルパー事業所に従事するホームヘルパー	「自閉症スペクトラムの特性理解と発達障害の理解」 「現場におけるコミュニケーション支援」 「インシデント・プロセス法で問題解決の手順を習う」	1回	1カ所	4.5時間(1日)	110人	0円	-	-	

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。 介護職員の資質向上を図るために、より効果的・効率的な研修実施をめざし、研修体系の見直しを検討していく必要がある。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。 ・委託元である愛知県の担当課と協議し、時宜にかなったテーマをとり上げることで介護職員の研修参加の意欲を高めるよう工夫している。 ・前年度末に、1年間の研修スケジュールを各施設に通知することで、施設側が研修参加を考慮した勤務体制を組むことが可能となる。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。 該当者が研修を受講する間、人的な補充がスムーズにできるような支援が必要。
--	---	--

事業者団体調査(三重県社会福祉協議会)

実施主体										
質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。										
1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他	
三重県社会福祉協議会	接遇マナー講座	特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・市町社会福祉協議会の職員	オリエンテーション (講義・演習)接遇マナー講座	1回	1カ所	14.5時間(2日)	45人(定員)	-	-	
	クレーム対応研修	特別養護老人ホーム・介護老人保健施設通所介護事業所・市町社会福祉協議会の職員等	リスクマネジメント講座～クレーム対応の基礎から、高齢者施設におけるクレーム対応～	2回	1カ所	6時間(1日)	100人(定員)	-	-	
	職場内の円滑なコミュニケーション	県内各福祉施設、市町社会福祉協議会職員等	(講義) 職場内の円滑なコミュニケーションについて	1回	1カ所	6時間(1日)	80人(定員)	-	-	
	介護記録講座(介護記録の取り方について)	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、訪問介護事業所、市町社会福祉協議会の職員で、主に介護に従事する職員	介護記録講座(お昼休憩1時間挟む)(講義・演習)実践的な介護記録の書き方について	1回	1カ所	6時間(1日)	80人(定員)	-	-	
	排泄ケア講座	介護老人福祉施設、介護老人保健施設等を中心とした入所施設職員	講義・演習「排泄ケアについて」・排泄ケアの基本・ストーマケアの基本	1回	1カ所	6時間(1日)	50人(定員)	-	-	
	口腔ケア講座	特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・訪問介護事業所・市町社会福祉協議会の職員他	口腔ケア講座(講義)施設における口腔ケアの取り組み状況～松阪地区での活動より～(演習指導)口腔ケアの実技指導 ～いろいろな口腔ケアグッズの使用法・口腔機能向上トレーニング～	1回	1カ所	3時間(1日)	60人(定員)	-	-	

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。

事業者団体調査(大阪府社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
大阪府社会福祉協議会 大阪社会福祉研修センター	社会福祉施設職員研修 老人施設課程基礎コース	社会福祉施設に勤務して3年未満の職員及び施設長が認めた者	現在の高齢者福祉の課題・動向を把握し、利用者の自立支援・生活支援に立った援助技術、利用者へのサービスの質の向上を図ることを目的として実施。	1回	1カ所	18.5時間(3日)	74人	-	-	1日目と2日目は応用コースと合同で実施
	社会福祉施設職員研修 老人施設課程応用コース	社会福祉施設に勤務して3年以上の職員及び施設長が認めた者	現在の高齢者福祉の課題・動向を把握し、利用者の自立支援・生活支援に立った援助技術、利用者へのサービスの質の向上を図ることを目的として実施。	1回	1カ所	18.5時間(3日)	78人	-	-	1日目と2日目は応用コースと合同で実施
	老人施設課程(介護技術コース・レクリエーション編)	老人福祉施設に勤務する職員及び施設長が認めた者	講義、演習、受講者自らの実践の振り返りを通じて、「レクリエーション」の考えならびに各老人福祉施設で利用者への援助に役立つ具体的方策等について学ぶ	1回	1カ所	12.5時間(3日)	50人	-	-	-
	老人施設課程(介護技術コース・実技編)	老人福祉施設に勤務する職員及び施設長が認めた者	利用者(要介護者)にとっての食事・入浴・排せつ・移動の意味合いや各介助に関するさまざまな知識や介助方法について講義、演習(実技)、グループディスカッション	1回	1カ所	14時間(2日)	30人	-	-	-
	特別養護老人ホームでのケアの在り方に関するゼミナール	特別養護老人ホームの5年以上の職員(介護職員・生活相談員と医療・看護系職員等)の2人で参加されることが望ましい)で、全3回出席が可能であり、加えて施設長の推薦がある者	「特別養護老人ホームでケアのあり方」をテーマに、現在、増えつつある、重度化した利用者がその人らしい生活ができるケアのあり方、医療をはじめ、他職種との連携のあり方、看取りケア等について、ゼミナール形式で研究、実践	1回	1カ所	15時間(3日)	44人	-	-	-
	老人施設スーパーバイザー養成専門ゼミナール	老人福祉施設の主任級の指導的職員で加えて施設長の推薦のある者	対人援助について考察を深めるとともに、スーパービジョンの理論を学び、実践的な応用力を高める。またスーパービジョンの構造と機能を理解する。	1回	1カ所	25時間(10日)	14人	-	-	-
	老人施設スーパーバイザー養成スキルアップゼミナール	平成20年度「老人施設スーパーバイザー養成専門ゼミナール」修了者であって、加えて施設長の推薦のある者	20年度のゼミナールの受講生を対象に、スーパーバイザーとしての力量をより高め、スキルアップしていただくことを目的に開催。ゼミナールでは、受講生が中心となり、各自が事例等を持ち寄り、討議によってスーパービジョンを実践的に学ぶ。	1回	1カ所	12.5時間(5日)	5人	-	-	-
	老人施設課程非常勤職員コースⅠ(非常勤介護職員スキルアップ研修)	社会福祉施設の非常勤介護職員	介護現場全体のスキルアップ、他施設との情報交換など、研修を通じて介護の仕事の魅力を改めて感じていただくとともに、職場への定着・離職防止を目的として実施	3回	1カ所	5時間(1日)	118人(第1回32人、第2回38人、第3回48人)	-	-	地域ごと3ブロックに分けての開催 本会 老人施設部会と共催で実施
	老人施設課程非常勤職員コースⅡ(非常勤介護職員スキルアップ研修Ⅱ)	非常勤職員で、非常勤職員コースⅠを受講した者	介護現場全体のスキルアップ、他施設との情報交換など、研修を通じて介護の仕事の魅力を改めて感じていただくとともに、職場への定着・離職防止を目的として実施	2回	1カ所	6時間(1日)	92人(第1回47人、第2回45人)	-	-	本会・老人施設部会と共催で実施
	老人施設課程リーダー認定コース	勤務3年以上経過した職員であり、リーダー及びリーダー候補者として施設長が推薦する者	仕事へのやりがいを今以上に見出し、モチベーションを高めていくことを目的に、現場の実践に直結する講義内容でリーダーとして必要な技量を習得する内容を実施	1回	1カ所	17.5時間(5日)	146人	-	-	本会・老人施設部会と共催で実施
老人福祉施設における死生学研修会	大阪府の老人福祉施設に勤務する職員(生活相談員、介護職、看護職等)で、実際にターミナルケアにかかわっている人(経験のある人)、もしくはターミナルケアや看取りについて日ごろから高い問題意識をもっている者	看取りやターミナル期に焦点を当て、福祉専門職としての死生観を構築する	1回	1カ所	14.5時間(3日)	40人	-	-	-	

事業者団体調査(大阪府社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
大阪府社会福祉協議会 大阪社会福祉研修センター	認知症介護実践研修 実践者研修	介護経験2年以上で、認知症の知識を習得している地域密着型サービスに従事している者	認知症介護に関する実践的な知識及び技術を習得する。	3回	1カ所	47時間(8日)+実習	239人 (第1回:78人 第2回:80人 第3回:81人)	-	-	-
	認知症対応型サービス事業者管理者研修	認知症対応型通所介護事業所等の管理者(予定者も含む)であって、認知症介護実践研修実践者研修を修了している者	認知症対応型通所介護事業所等を管理・運営していくために必要な知識・技術を習得する。	2回	1カ所	7時間(2日)	108人 (第1回:61人、第2回:47人)	-	-	-
	小規模多機能型サービス計画等計画作成担当者研修	小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成又は計画作成担当者になることが予定される者で、実践者研修を修了している者	小規模多機能型居宅介護事業所において利用者及び事業の特性を踏まえた小規模多機能型居宅計画を作成するために必要な知識及び技術を習得する。	2回	1カ所	9.5時間(2日)	33人 (第1回:11人、第2回:22人)	-	-	-
	福祉職員研修(新任職員)	社会福祉施設に勤務する職務経験2年未満の職員	福祉職員として共通する専門性と併せて組織人としての基本的役割を具体的に理解する。	4回	2カ所	12時間(2日)	142人 (第1回:36人、第2回:35人、第3回:36人、第4回:35人)	-	-	-
	福祉職員研修(中堅職員)	社会福祉施設に勤務する職務経験2年以上5年未満の職員	利用者理解の方法や福祉課題への気づきを学び、後輩への指導など新たに課せられた中堅職員の役割を理解する。	4回	2カ所	12時間(2日)	140人 (第1回:36人、第2回:36人、第3回:31人、第4回:37人)	-	-	-
	福祉職員研修(指導的職員)	社会福祉施設で主任、係長、事務長等の指導的立場にある者	利用者へのサービスを保持向上させるための職員指導や職場改善のあり方を学び、指導的職員の役割行動を理解する。	4回	3カ所	6時間(2日)	141人 (第1回:36人、第2回:36人、第3回:35人、第4回:34人)	-	-	-
	福祉職員研修(OJTリーダー養成)	主任、リーダークラスの職員、研修担当の職員	OJTとは何か、OJTリーダーの役割について学び、リーダーとしてどうあるべきかを身につける。	4回	2カ所	12時間(2日)	138人 (第1回:35人、第2回:37人、第3回:30人、第4回:36人)	-	-	-
	福祉職員研修(施設長等運営管理職員)	施設長及び施設の運営に関する方	マネジメントや組織革新のあり方を学び、職員の能力開発や職場の問題解決の手法等を学ぶ。	4回	3カ所	12時間(2日)	147人 (第1回:40人、第2回:41人、第3回:35人、第4回:31人)	-	-	-

質問2 研修等の実施にあたり、何か課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
<ul style="list-style-type: none"> 適切な研修受講料の設定をいかにするか。(委託研修、補助研修、自習研修での違いなど) 申込み人数が定員割れした場合や定員以上になったときの対処方法。(施設からのクレームをいかに少なくさせるか) 新たな課題や現場で直面する課題解決にむけた研修内容やテーマについての設定(時宜にかなった内容、ニーズの把握等) 	<ul style="list-style-type: none"> 研修案内を早期に行い、職員の勤務体制などの日程調整がしやすいようにしている。 一部の研修については、本会・老人施設部会とも共催したり、また、老人施設課程の研修専門委員会や施設関係者にも委員に入っていたり、企画検討するなど、受講者のニーズにできるだけかなった形で実施できるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の処遇改善(人材不足の解消、勤務時間等の改善、給与改善等) 研修参加期間中は、代替職員が確保できるようにするなど、職員が研修に参加出来るようにしていく体制を構築していくことが急務であると思う。 研修参加が職員のキャリア形成の際に昇進等で考慮もしくは反映されるような仕組みがあれば、さらにモチベーションが高まると思う。 理事長、施設長等が研修に対する理解を深めていくようにする働きかけ等が必要でないかと思う。

事業者団体調査(兵庫県社会福祉協議会)

実施主体	質問1 貴団体における昨年度の介護職員を対象とした研修等の名称、対象者、内容、実施回数等について、記載してください。									
	1 名称	2 対象者	3 内容	4 年間実施回数	5 実施力所数	6 時間数(期間)	7 年間受講者数	8 費用(1人当たり)	8 費用(総事業費)	9 その他
兵庫県社会福祉研修所	障害福祉施設系事業所新任職員研修	障害福祉施設系事業所の新任職員	福祉施設業務に従事する上で、必要な基礎的知識、技能、心構え等についての理論と実際	1回	1カ所	9.75時間(2日)	139人	-	-	-
	老人福祉施設新任職員研修	老人関係福祉施設の新任職員	福祉施設業務に従事する上で、必要な基礎的知識、技能、心構え等についての理論と実際	3回	1カ所	17時間(3日)※総計	344人	-	-	-
	障害福祉施設系事業所職員研修	障害福祉施設系事業所の中堅職員	障害者(児)福祉の動向ならびにサービス理念を理解し、今後、事業所職員として必要な知識と技法	1回	1カ所	5時間(1日)	86人	-	-	-
	老人福祉施設職員研修	老人関係福祉施設の中堅職員	高齢者福祉の動向ならびにサービス理念を理解し、今後、事業所職員として必要な知識と技法	1回	1カ所	5時間(1日)	121人	-	-	-
	相談面接技術研修(初級)	福祉施設・社協等に勤務し、相談援助業務従事年数3年未満の職員(保育所保育士を除く)	適切な相談援助を進める上での基礎的な知識・技術	1回	1カ所	10時間10分(2日)	61人	-	-	-
	相談面接技術研修(中級)	福祉施設・社協等に勤務し、相談援助業務従事年数3年以上の職員(保育所保育士を除く)	適切な相談援助を進める上での実践的な知識・技術	2回	1カ所	20時間20分(4日)※総計	48人	-	-	-
	レクリエーションリーダー養成研修	老人福祉施設及び障害福祉施設系事業所でレクリエーション業務を担当している職員	レクリエーションの知識・技術と施設におけるレクリエーションの企画・運営の考え方・手法	1回	1カ所	10時間10分(2日)	99人	-	-	-
	新任リーダー研修	社会福祉施設・団体等において、新たに指導監督の立場に就任した職員	組織課題の把握や解決に取り組むための視点・方法と組織運営を効果的に進めていく知識・技術	1回	1カ所	5時間10分(1日)	92人	-	-	-
	接遇・日常マナーリーダー養成研修	社会福祉施設・団体等において、新任職員や職員を指導する立場にある指導監督の職員	利用者やその家族と接する上での基本的マナーや、日常の行事や食事等の作法や対応について、職員に対して指導できるリーダーの養成	2回	1カ所	20時間50分(4日)※総計	143人	-	-	-
	接遇・日常マナーリーダー養成研修(フォローアップ研修)	平成19・20年度の接遇・日常マナーリーダー養成研修修了者	研修受講後の職場での取り組みの振り返りと実践能力の向上	1回	1カ所	5時間20分(1日)	55人	-	-	-
	中間指導者・管理者ステップアップセミナー	現場チームのチームリーダーの職責にある職員、またはリーダーに準じる職員(役割を期待されている職員も含む)	中間管理職として役割、チーム運営を基本に業務を適正かつ確実に進める知識及び技術	2回	1カ所	44時間(8日)※総計	89人	-	-	-
	老人福祉施設職員ゼミナール	老人福祉施設で主任など指導的立場にある職員	老人福祉施設における様々な援助課題の解決策	1回	1カ所	21時間20分(4日)	7人	-	-	-
	介護福祉士受験セミナー(受験準備講習会)	第22回介護福祉士国家試験を受験予定の方	介護福祉士国家資格(筆記試験)の受験予定者を対象に、過去問題・福祉情勢・法改正の内容等から、合格の鍵を握る「頻出ポイント」に焦点をあてて学習し、得点力アップを目指す。	1回	1カ所	18.75時間(3日)	152人	-	-	筆記模擬試験を含む。
	介護福祉士受験セミナー(筆記模擬試験)	第22回介護福祉士国家試験を受験予定の方	介護福祉士国家資格(筆記試験)の受験予定者を対象に、過去問題・福祉情勢・法改正の内容等から、合格の鍵を握る「頻出ポイント」に焦点をあてて学習し、得点力アップを目指す。	1回	1カ所	3時間50分(1日)	213人	-	-	-
	介護職員のエンパワメント研修	県内の施設等で勤務する介護職員または関心のある方	より質の高いケアを行うために、日々の実践を振り返りながら、介護職員がいきいきと輝いて「適切なケア」を実践できる方法を考える。	1回	1カ所	5時間20分(1日)	144人	-	-	-
職場研修推進フォーラム	福祉現場の職場研修担当者、社会福祉法人の役職員、福祉事業所の経営者・従事者など、関心のある方	記念講演「私が育つ、職場も育つ、職場研修」 パネルディスカッション「職場研修を通じた職場づくり ～職場研修支援事業の取り組みから～」	1回	1カ所	4時間45分(1日)	152人	-	-	-	

事業者団体調査(兵庫県社会福祉協議会)

質問2 研修等の実施にあたり、何が課題はありますか。	質問3 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような工夫をしていますか。	質問4 できるだけ多くの介護職員が参加するためにどのような支援が必要だと思いますか。
<p>(1)研修参加費の設定によって、主催者側と受講者側双方において負担感が生じる。</p> <p>①参加費を無料など低額に設定した場合、研修経費に不足を生じる。</p> <p>②参加費(※)を徴収すると、受講者や使用者において負担感が予想される。</p> <p>※当所では、特別な場合を除いて1日研修では、4千円を徴収。</p> <p>(2)当所が実施する研修が、職能団体や事業者団体等の他団体が実施する研修と重なる可能性がある。</p> <p>(3)介護職員の範囲(老人・障害等の施設種別、介護福祉士・ヘルパーなどの資格種別)が多岐にわたり、研修内容の企画が難しい。また、参加者数の見込みが難しい。</p>	<p>(1)上記質問2中(1)について、平成22年度では、緊急雇用対策事業を活用した「介護職員確保定着促進事業」において、受講料を無料とした研修を4講座計画している。</p> <p>(2)上記質問2中(2)について、県と労働局が招集し、職能団体、事業者団体代表者等が参集する「福祉人材確保推進協議会」により情報共有を行っている。</p> <p>(3)研修出席による施設職員の空白について、次の対応をとっている。</p> <p>①当所が作成している研修計画を、年度当初など、早目に関係団体に送付・案内し、計画的な研修参加を促す。</p> <p>②施設職員に空白を生じる場合には、県において経費的救済制度があるので、施設に対して制度の利用案内を行う。</p> <p>(4)研修(予定、計画)情報が、法人・施設において、職員に伝わっていない可能性がある。次の対応を採り、関係職員への周知・案内に努めている。</p> <p>①当所ホームページに研修情報を掲載、告知し周知を図っている。</p> <p>②法人・施設幹部(理事、理事長等)の研修に対する必要性について、次の方法により、理解を促している。</p> <p>ア 「職場研修支援員による職場訪問(平成21年度からの事業)」により、また、「社会福祉法人職場研修支援研修(毎年実施)」により、施設幹部(及び職員)に対して、職場研修の意義について理解を促している。</p> <p>イ 職能団体や事業者団体代表者、学識経験者等が参加する「研修委員会」において、職能団体、事業者団体代表者に対しても、職場研修の意義について理解を促すとともに、傘下構成員に対する啓発を促している。</p>	<p>(1)法人・施設幹部(理事業、理事等)の研修に対する必要性に対する理解を深める。</p> <p>(2)介護職員の就労環境改善や、研修参加によるメリットを付加することなどにより、職員の研修参加意欲の向上を図る。</p> <p>(3)研修機会を増やす。</p>